

中井省氏ヒアリングの趣旨

中井省氏は、プラザ合意後、バブル経済の形成時期に銀行局参事官、同調査課長、同特別金融課長を歴任した。この間、政策側の立場から超金融緩和（87年2月～89年5月の2・5%の公定歩合）政策や総量規制の導入（90年3月）などの局面に遭遇している。

超金融緩和の背景やその評価、それがバブルに至る経過、資産バブルを抑えるために導入された総量規制について、住専を含むノンバンクを総量規制の対象外にした背景と農林系金融機関の動向などを住専の設立背景を踏まえて確認し、バブルの発生・崩壊、デフレに至る推移や金融政策の当事者として重点的に取り組んだ課題、取り組み、成果などを語ってもらうことにより、後世に伝えるべき情報として整理する。

具体的には、日銀の金融政策や独立性の評価、金融機関の行政指導やその評価などについてお聞きする。

また、証券取引等監視委員会の発足（92年7月20日）の際の総務検査課長としての取組みや銀行局審議官（95年6月～98年6月）時代の大和銀行ニューヨーク支店巨額損失事件や95年12月の住専の処理策の評価、銀行破綻処理制度等の準備や具体的な金融機関の破綻処理、不良債権処理についてもお聞きする。

中井 省氏略歴

		中井省氏年譜	関連出来事年表
1984年(昭和59年)	財務官室長		9月―蔵相・中央銀行総裁会議(G5)ニューヨークにて開催。ドル高是正の経済政策協調推進で一致(ブラザ合意)
1985年(昭和60年)			9月―経済対策閣僚会議、総合経済対策を決定(内需中心の景気拡大・雇用の安定などにより、経済の拡大均衡をめざす) (約3兆6000億円)
1986年(昭和61年)	沖縄開発庁振興局振興総務課長		2月―主要国蔵相・中央銀行総裁会議パリにて開催。黒字国の内需拡大(低金利政策)、為替レートの現水準での安定化を確認(ルーブル合意)。2月―公定歩合引き下げ(3・0%↓2・5%・89年5月まで)。5月―経済対策閣僚会議、緊急経済対策を決定(約6兆円)。10月―大暴落(ブラック・マンデー)
1987年(昭和62年)	大蔵省官房参事官(銀行局)		7月―BIS中央銀行総裁会議・バーゼル銀行監督委員会「銀行の自己資本比率の国際的統一基準」を決定
1988年(昭和63年)			5月―公定歩合引き上げ(2・5%・87年2月より2年3カ月↓3・25%)
1989年(平成元年)	銀行局調査課長		3月―金融機関の土地関連融資の総量規制を示達
1990年(平成2年)	銀行局特別金融課長		5月―地価税法公布・一部施行。12月―景気減速・地価急落に対処し金融機関の不動産融資の総量規制の解除決定
1991年(平成3年)	国税庁総務課長		6月―金融制度改革法成立。8月―「金融行政の当面の運営方針」12項目を発表。8月―総合経済対策 総額10兆7000億円
1992年(平成4年)	大蔵省証券取引等監視委員会事務局総務検査課長		
1993年(平成5年)			4月―新総合経済対策決定 総額13兆2000億円

		中井省氏年譜	関連出来事年表
1994年(平成6年)	官房審議官(国際金融局)		2月―総合経済対策を決定。15兆2000億円。2月―「金融機関の不良債権問題についての行政上の指針」を発表
1995年(平成7年)	銀行局審議官		1月―阪神・淡路大震災。3月―東京共同銀行が営業開始。6月―「金融システムの機能回復について」を発表。12月―6850億円の財政資金投入を含む住専処理法案決定
1996年(平成8年)			6月―住専処理法など金融6法成立。11月―橋本総理「日本版ビッグバン」を指示
1997年(平成9年)			7月―アジア通貨危機。11月―三洋証券会社更生法の適用を申請。北海道拓殖銀行が北洋銀行への営業権譲渡を発表。山一證券大蔵省に自主廃業を申請
1998年(平成10年)	国際局次長		10月―日本長期信用銀行の特別公的管理を決定、初の民間銀行国有化。12月―日本債券信用銀行も国有化
1999年(平成11年)	財政金融研究所長(会計センター長兼務)		3月―金融再生委員会が大手15行の経営健全化計画を承認(7兆4592億円の資本注入)

第2部 オールラヒストリーインタビュー②

中井 省 氏 (元大蔵省財政金融研究所所長)

日時 2009年11月25日(水) 14時〜16時24分
場所 ロッテ本社

内需拡大と銀行貸出し

〔竹中〕 まず、銀行局の参事官でいらした時のことについて教えてください。ただきたいのですが、87年7月に銀行局の参事官になられていますが、この頃は内需拡大で銀行の貸し出しを増やすように指導していたのでしょうか。

〔中井〕 僕はこの当時、銀行局総務課付の参事官で金利担当でした。

金利の自由化が主たる業務でした。銀行の指導の方は銀行課とか中小金融課で専らやっていたので、私は直接担当していません。ただ、貸し出しを増やすように指導したというのは、僕は局内で聞いたことはありません。

対外的な均衡を維持するために、日本は金利を上げなかった結果としては対外不均衡にとらわれ過ぎた

〔中井〕 それよりも、当時、ブラックマンデーがありました。10月(19日)でしたでしょうか、西独と日銀が少し金利を、公定歩合を上げるのではないかという憶測が市場に流れたために、アメリカの

株価が大きく下がり、金利を上げれば、国際的な均衡が崩れるというので、慌ててそれをやめたということがありました。日米貿易収支の不均衡をはじめとする対外収支の不均衡が大きな問題になっていました。この事件が政策担当者の頭に非常に強く残っていて、公定歩合2・5%がずっと続いたというのも、結局これは動かすという対外的な均衡を崩すのではないかと懸念がありました。当時いろいろな議論があつて、日本のように債権国、黒字国というのは金利が低くてしかるべきだと。そのことによつて、世界に資金供給するんだというような話を、国際金融局関係者がよく言っていました。そのような意識が非常に強かつた時代で、それに加えてブラックマンデーのこともあつたのでうかつに金利を動かせないというのがみんなの頭の中になりました。

もちろん物価がものすごく上がったりと、明らかに経済が過熱だという兆候が見られ、アメリカとか対外的にエクスキューズが効くような状況になれば金利を上げるといふことも可能だったのかも知れません。しかし、数字の上では経済の状況は非常に良かったのです。物価上昇率もあまり高くないし、成長率もよかつたのです。残念なのは唯一、株や土地に代表されるような資産価格がじりじりと上がってきていたことです。結局この時の問題は、対外的に資金を環流して、もちろんかなりのお金が海外に投資され、世界経済が回るようにしていたというつもりではあつたが、結局のところ、海外投資を失敗したりね、為替のリスクがあつたりして、国内にとどまつた分があつた。国内では低金利であつたため、土地とか株に過剰投資が発生したことを見逃した、あまりにも対外不均衡日米関係にとらわれたあまりに、そこをミスをミスつたというの

が、僕の今の感想ですね。

最近また復刻版が出ただけれども、下村治さんが『日本は悪くない』という本を当時書いて、89年頃だったと思うだけれども、同書の初版は1987年4月発行）、対外貿易収支の不均衡を日本側で直すのはおかしいと論じています。日本が内需拡大だとか、それから、円高誘導だとかすると、日本の経済の均衡、国内の均衡がおかしくなるというわけです。本来、アメリカの過剰消費を直すべきだと書いてあるんです。今見ると全く正しいというのが分かって、結局我々は下村さんが言うところの駄目な政策、つまり、日本での内需拡大とか、円高誘導とかばかりを考えていました。下村さんの議論は、アメリカにはもう生産力がなくなっているんで、それをいくらやってもアメリカの貿易赤字はなくならない、対外収支の不均衡の是正にならないのだということを書いておられる。今回の騒ぎ、サブプライム危機で分かったのは、アメリカが過剰消費をなくした途端に、対外収支の不均衡問題なんかすつ飛んでしまうということです。日本の貿易黒字は減るし、アメリカの赤字も減る。ということ、下村さんの議論が証明されたと思っっているんですけどね。だから、やっぱりあまりにも日米の貿易収支とか対外不均衡問題にとらわれ過ぎて、2・5%を続け過ぎたということではないでしょうか。その時にどうしたら良かったかというと、まだ日銀も今でも態度をはっきりしないけれども、やっぱり資産インフレとか、資産価格も配慮した金融政策を考えておかないとこういう誤りが生じるというのが教訓じゃないかと思えますね。

今はサブプライム危機があったものだから忘れているけれど、当時は大変で、日米の貿易収支、もちろん金融の自由化なんかその

関連でどんどんアメリカに迫られていたし、それが政策当局者の頭の中に非常に大きな比重を占めていたと思います。それでこういうことになってしまったと思います。だから、下村さんじゃないけれど、国内の経済的な均衡を離れて、対外的な貿易収支だの経常収支の不均衡にとらわれると、ろくなことがないという話なんじゃないかと思えますよ。

資産インフレの芽が出た時に対応ができなかった

【竹中】 この頃、貸し出しを指導していたかどうかはちよつと疑問なのですけれども。

【中井】 あまりそういう……。もともと銀行局というのは、土田【正顕】さん（銀行局長）なんかもそうだけれど、個別の貸し出しについて行政がとやかく口を出すようなことはすべきでないというのが伝統的考え方でした。だから、後の住専問題にも関係してきますけれども、貸し出しは個別の金融機関の判断によるのだということ、貸し出しについてまで文句を言うのは、本当に不良債権問題とかね、そういうのが深刻になってきてからで、それまでのところはもうみんな銀行が当然自分たちの経営判断できちんとやっているという前提で、すべて行政は動いていたのです。

【竹中】 実際にその貸し出しの内容に関して何か指導されたということはありますか。当時はローラー作戦で土地さえ担保で取れば何でもいから貸すというようなことが行われていたと新聞などでは報道されていたと記憶しておりますが、そういうことに関しては特に指導せず、それは経営判断だという考えを取っていたのでしょ

うか。

【中井】 経営判断ね。今から見るとそれを止めれば良かったと言うけれども、それは後知恵です。そういう貸し出しをしている時というのはね、貸し出し先が非常に調子のいいところなので。だから、銀行局の検査で貸し出しが駄目なっていうことは、言いにくい。ぴかぴかの企業なんですね。もうかっていたわけだから。まさに。それはそうでしょう。つい先日、リーマン・ブラザーズが倒産した時に、日本の一部新興の不動産業者で上場会社が倒れたでしょう。でも、1年前ぐらいはみんなもう……。

【竹中】 もうかっていましたね。

【中井】 みんなもうかっている、貸していたわけだから、それを行政で止めるなんていうことは、できないというか、そういうことをすべきではないと考えていました。僕は担当者でなかったけれど、経営の判断なのだという話だったので、もつと貸せとか、そういう指導をするということをやっていたとは思えません。

【竹中】 分かりました。どなたにお聞きしても、やっぱり2・5%は景気も良かったし、物価も安定していたというお答えが返ってきます。

【中井】 経済の調子が良かったからですね。だから、唯一何かあるとすれば、今から反省すれば、やっぱり資産インフレの芽が出た時に、将来のバブルの発生を予防するためにもうちよつと早めに勢いを止めておくべきだったということなのではないかと思っています。

総量規制（1990年3月）の導入

【竹中】 次に、中井専務が銀行局調査課長、そして、特別金融課長でいらした時のことについて教えて下さい。直接のご担当ではなかったと思うのですが、資産価格、つまり地価が都市部を中心に上がっていったって、サラリーマンが年収5倍で買えなくなり、マイホームの夢が絶たれるというような話が出て来ます。そして、この土地の値上げを何とかしなければならぬという話が散々、政治家の間でも問題になるような状況になります。そういう状況の中で、90年3月に、大蔵省は金融機関に銀行局長名の通達を出して、不動産業向けの貸し出しについて、その伸び率を総貸し出しの伸び率以下に抑える総量規制を導入します。それから、建設業、不動産業、ノンバンク、いわゆる3業種向け融資の実施状況の報告を求めました。この実施する前には、土地投機に向かう融資だけではなくて、オフィスビルや住宅建築など、実務ベースの融資にも影響が出るという見方も出されていましたが、この時この決定をどのようにご覧になっていましたか。

【中井】 僕は担当じゃなかった。当時は調査課長で、金融制度改革の議論をやっていたんで、この件は全く関与していないのだけれど、銀行課長が小山（嘉昭）さんで、総務課長が鏡味（徳房）さんで、この人達がやっていたと思いますけれど、そもそも僕が横で聞いているところによると、その前に2回ぐらい通達を出しています。

銀行局は、個別の貸し出しにいちいち手を突っ込むものではないという考えだったので、土地の投機を防がなくてはならないと

いう、国土庁あたりの要請があつて、伸びを抑制しようということになった。節度ある貸し出しをしましょうというような、そこが限界だというような気持ちでやっていたんですよね。それで、結局のところどうなったかという点、金融機関が全然聞かなかったんです。金融機関が聞かなかった原因の一つは、80年代に自由化を進めていたという事情がありました。金融機関にすればこれからは競争の時代で、利益を上げないと生き残れないという焦りがありました。預金金利の自由化も、CDの導入だとか、大口定期預金の金利の自由化とかが始まっていたので、自由化後の世界では、やっぱり利益を求めて内部留保を多くしておかないと競争に勝てないよという意識が相当金融機関にあつて、その時点でもうかる企業にどんどん貸し込んだというようなことがあつたのだと思います。それが大きな背景としてありました。銀行局としては、個別の貸し出しまで行政が手を入れるということはやるべきではない、したがって一般的な通達で抑制しようという方針で臨んだのですが、全く効果がなかった。それで、過去に一度やったことがある総量規制という話になるんだけど、それも実は土田局長が抵抗してね、結局、橋本龍太郎大蔵大臣に、何か言われても、まだ「うん」と言わずに。それで、最後、官邸に呼ばれて、海部（俊樹）総理に頼まれて「まあ」ということで、「それではもうやりましょう」ということになつたというふうに、僕は聞いています。

【**竹中**】 官邸に土田銀行局長が呼ばれたということですか。

【**中井**】 というふうに僕は聞いている。誰かに。それでようやく決まつたのですね。その頃やつぱり政治的には土地の投機を抑制するというのは至上命令になつていたので、そういうご判断があつたの

ではないかと思えます。ただ、現実はその当時僕は調査課長で別のことをやっていたので、本当のところは知りません。後で聞いた話です。

【**竹中**】 官邸から強いプレッシャーがあつたというのは、いろいろ調べていると話に出てくる場所ですけれども、具体的に総量規制をしろうと言つたのかどうかはわかりますか。「何とかしろ」とは言ったのでしようけれど。

【**中井**】 「何とかしろ」は言つたのだろうね。

【**竹中**】 その具体的な内容に総量規制があつたかどうかというのは……。

【**中井**】 具体的などころまで知らないと思いますよ、総理は。僕もそこを詳しく知らないのです。もう土田さんも亡くなつちやつたから、確かめようがない。

【**竹中**】 そうなのですが、私がほかの方にお話を聞いた時にも、「いや、土田さんはやりたくなかつたのだ」と聞きました。官邸から強いプレッシャーがあつて、橋本大臣からも要請されたそうです。本当は、橋本大臣もあまりやりたくなかつたのですけれど、首相から言われて仕方なくなつたという話も聞いたことがあります。

【**中井**】 それは分からない、僕らも。

【**竹中**】 ええ。もし土地の高騰が非常に問題だつたとするならば、総量規制に代わる施策というのはありましたでしょうか。

【**中井**】 地価対策は国土庁がやっていました。だから、いろいろなことをやっていたと思うけど、効果がないので金融だということに恐ろくなつたのだと思います。国土庁から相当すごいプレッシャーがあつたというのは聞いています。それと、もう一つこの重要な

ポイントというのは、総量規制の通達を読むと、「何だ、こんな通達か」と思うでしょう。3業種に対する貸し出しの伸びを全体の伸び以下に抑えろという話で、減らせなどと、書いていない。当時の銀行局はやっぱり個別の問題にあまり深入りすべきじゃないという考えがあるものだから、かなり当事者としては抑制的にやったようです。しかし、やっぱりこれはタイミングの問題があつて、銀行も結局ちよつとやり過ぎて、貸し込み過ぎたと思つているタイミングにびつたり合つたという事で、これは危ないというので逃げ出したという事ではないでしょうか。だから、これはそういうタイミングの問題が相当あると思いますよ。

【竹中】 いずれにしても、そうするともうそろそろ手じまいしようかなと思つていた頃であつたと……。

【中井】 手じまいしようと思つていた時にブッシュして。うわつという。まさにタイミングがびつたり合つて、急激に尻込みしましたという事ではないですか。

【竹中】 そうですね、金融も既に引き締めに入っていますからね。この時は、89年5月に2・5%から3・25%に上げていますし。

【中井】 この後に、総量規制が92年1月に解除されるまでのそのタイミングが適切かどうかは、これも僕が聞いているところでは、土田さんはもっと早い段階で、効き過ぎ、効き目が相当強そうなので、やめようとして「やめたい」と言つて国土庁に掛け合つたのですが、国土庁が「まだだ、まだだ」と言つたため、半年ぐらい遅れたそうです。1年か半年だったか忘れましたが、という話は聞いたことがあります。

【竹中】 そうですね。その頃は社説を見ても、総量規制はやめるの

はしようがないかもしれないけれど、まだまだ地価のバブルのことは恐れなければならぬというのが当時の論調ですから、そんな状況だったのかもしれない。

農林系金融機関の資金が住専を經由して不動産へ

【竹中】 ところで、総量規制で住専を含むノンバンクが対象外になつたことと、それから、農林系金融機関には不動産業への融資規制を行つただけだったので、結局、農林系金融機関からノンバンクである住専にお金がどんどん流れて、ノンバンクである住専から土地にどんどんお金が結局流れ続けてしまつた、蛇口を締め忘れたようなものだったという批判がありますけれども……。

【中井】 農林系は、銀行が逃げる逃げ口になりました。農林系がたくさん貸したというよりは、総量規制があつて、銀行がもうそろそろ手じまいしなきゃいけなくなつた。しかし、それはすぐ返してもらえないわけだから、農林系に引き受けてもらうと。それで、僕はその後、特金課長になるんだけど、不思議なことに特金課長は農林中金を担当していますが、この件は全く組上に上つたことがないんです。要するに、なぜ総量規制から外れたかよく分からないんだけど、農林系統は農業関連に貸しているんであつて、土地関連にたくさん貸しているなんて思つていなかった。それにはいろいろ原因があるんだけど、そもそもそういうところに対する検査などがあつて、それから、住専というものもあつて、住専はいわゆる届出業者なんだけれども、それまで検査をしていなかったのです。そこに、住専業界は自分が育てたと自負していた庭山（慶一郎）さん（日

本住宅金融社長」という厳しい先輩がいて。この人にかかると銀行局長でも誰でも叱りつけるような人なので、とてもじゃないけれど、あそこに手を付けると大変だというような状態でした。それに伝統的に銀行局というのは預金を集めていない金融周辺業種への監視の目が緩かった。僕が調査課長の時に土田局長から言われて「ノンバンク研究会」というのを始めたのが周辺業種を注目しだした始まりです。その時始めたのはなぜかという、どうもノンバンクの貸出総量が随分増えているらしいと。この実態を説明しなければいかんねと言うので。その程度の認識の話で、なぜ抜けたかというのは、申し訳ないのですけれど、こういうノンバンクが大きくなっていった時に、ノンバンクをもっときちんと見ないといけないのでしようけれど、そういうところも含めて農林系統の金融機関が住専というノンバンクに多額に貸し出しを始めているという事実が気がつくのが遅かった。

【竹中】 もう一つお伺いしたいのは、農林系金融機関に対して大蔵省は検査していなかったのですか。それとも検査していたのですか。

【中井】 いやいや、農林中金は大蔵省と農水省が共同で検査権限を保持していたと思いますよ（県信連以下は農水省が担当していた）。ただ、農林中金自体はあまり住専に貸し付けていませんでした。

【竹中】 そうですか。農林水産省が専ら担当していたのかと思っております。

【中井】 ただ、この住専への貸し出しというのは急激に増えるわけだから。要するに都市銀、銀行系が総量規制とか、いよいよ危ないとなつてきて、やっぱり減らさなきゃいけないというので、肩代わ

りできるところを探して、話を持って行って、肩代わりしてもらいわけ。だから、この頃始まっているわけですね。

【竹中】 そうですね。ですから、この頃検査して……。

【中井】 そう、前の検査の結果を見たつて分らないわけ。

【竹中】 総量規制をやった後に融資が一気に伸びています。

【中井】 そうそうそう。みんな農林系統金融機関は主として農林関係の業種に貸すと書いてあるわけだから。しかし、住専は金融機関扱いになっていました。金融機関の別枠があつてね、金融機関に金を貸すのであれば枠がない。というところの認識がころつと抜けていたわけです。住専が金融機関扱いで、農林系統が自由に貸せました。一方、我々の方は農林系統だから、もう大体農林水産業、それから、せいぜい食品工業ね、雪印だとか、そういう食品工業の関連のところに農林系統は貸しているのだというイメージがありました。また、現実に長い歴史を見ると大体そんなことだったわけですよ。この時だけ、住専は金融機関だから、金融機関同士はお金の融通は自由ということで。だから、農林系統もその縛りがなくて、住専に多額の資金を貸せたわけです。

【竹中】 住専には膨大な資金をもともと貸していたのですか。それとも。

【中井】 いやいや、もともとはあまり貸していない。付き合いがなかったから。

【竹中】 でも、この後、非常に増えたということでしょうか。

【中井】 要するに農林系統、農林水産業というのは不振だから、借入ニーズがあまりないわけです。運用に苦慮しているところに、いいところが来たと。銀行の紹介だから大丈夫だろうと。しかも大

手銀行とかみんなね、信託も含めて。

【竹中】 分かりました。そうすると、その後の住専の破綻処理の時に、農林系金融機関の人たちがすごく抵抗したのは……。

【中井】 だから、彼らは頑張ったわけです。銀行の紹介案件じゃないかと。銀行の責任じゃないかと。

住専の位置づけ

【竹中】 もう一つぜひとも教えていただきたいことは、西野〔智彦〕さん（TBS記者）の本や新聞記事では、住専のことを必ず大蔵省の直轄会社だったという指摘がされています。

【中井】 法律的には単なる貸金業者、届出制の業者なんですよ。それで、問題なのは、検査もしていないということ。途中から検査を始めようというので、90年代初めぐらいから検査しなきゃというので準備をするんですが、ものすごく抵抗されました。

【竹中】 検査に行かれたのは、どなたですか。

【中井】 杉本〔和行〕君（大臣官房企画官、後に財務事務次官）が行った。最初は検査権限がないと抵抗されたが、改正前出資法附則という埃にまみれた条文を見つけ出して、それを根拠に検査したようです。それで、行政として問題なのは、何人かOBを送り込んであるものだから、外見には直轄会社に見えるということです。

【竹中】 省令で直轄会社に指定していたのではないのでしょうか。

【中井】 住専は都道府県や財務局ではなく、大蔵省本省が監督すると告示で規定していました。それが一人歩きして一般的に「直轄会社」といわれるものになっていました。そういう会社だけだと、法

律的にはあくまでも登録業者なのです。その告示というのは他に何の意味もないんですよ。単なる登録会社で、監督の実体権限は何も伴っていない。直轄会社ならちゃんと管理監督できればいいのだけれど、監督権限は貸し金業者に対するものと同じで、検査権限もありませんでした。

【竹中】 そうなのですか。マスコミは直轄会社だったといいます。検査する権限はなかったということですか。

【中井】 規定ではつきりしなくて、改正前出資法附則を援用したのだけれど、確か後で規定を作ったと思いますよ。

【岡田】 だけど、金融機関扱いで農林系はお金を貸していたということは、仕分けとしては金融機関です。

【中井】 農林系統金融機関の貸し出し先の分類上では金融機関になっていました。しかし、金融機関と言ってもいろいろありますからね。預金を取り扱える金融機関と、そうでない金融機関もあるのだから、そうでない方だったんですよ。

【岡田】 そうすると、銀行局から見た時の金融機関ではないけれども、仕分け上は金融機関ということですか。

【中井】 銀行局から見ても金融機関で、金融機関にはもういろいろレベルがあって、それで預金の取り扱いをしていないから。保護と言ったらいいのか、保護とか厳しい監督の対象じゃないという取り扱いだったのですね。

【岡田】 では、要するにノンバンク扱いみたいなものですか。

【中井】 ええ。ノンバンクですよ。

【竹中】 農林系金融機関はノンバンクにはお金を出しても良かったのですか。

【中井】 だから、系統金融機関の貸し出し先の分類上はそうなっていたのですね。

【竹中】 では、ノンバンクの監督権限がはっきりしていなかったというのが一番の問題ですか。

【中井】 いやいや、ノンバンクの貸出業者の監督官庁は一応都道府県で、府県をまたぐのは大蔵省の財務局になっていたのです。ただ、大蔵省の銀行局の行政として、預金取扱金融機関はきちんと見るけれど、そのほかの金融機関は、要するに銀行がお金を貸して自らウオッチしているだろうというようにすることで、行政当局としてあまり手をかけなかったのです。

【竹中】 ほとんど見ていなかったということですね。

【中井】 特に住専についてはね、庭山という厳しい先輩がいてリーダーとして業界を統率していました。敬して遠ざけるといって感じでした。もとより、そういう属人的側面よりも基本的には個人の住宅金融をやっている分には大きなリスクもないし、住宅という担保もあるしと見ていた点が大事なポイントだと思います。だけど、いつの間にか業務内容が変質していったんですね。それが監視の目が粗いためになかなか分らなかったということが後々の問題につながっていきます。

【竹中】 そうすると、OBへの遠慮はやっぱりあったということですかね。

【中井】 そういう面があったことは否めないと思います。

【竹中】 そんなに庭山さんというのは怖い人だったのですか。

【岡田】 いや、確かにあの頃はテレビをつけると、ほとんど毎晩のように庭山さんが出てくるんですよ。

【竹中】 それは住専が問題になってからですね。

【中井】 行政的には大変扱いの難しい人だったのです。ただ、その時になぜ監視の目が緩やかだったかというのはね、経営状況が良かったからです。上場までしているわけだから。庭山さんの日住金ね。もう一つ、二つぐらい上場していたかな。要するに住宅金融というのは、当初は都市銀行が、そういう細かいことはやらないという業務で、それで住宅という担保があるし、普通は安全だと。それから、大手銀行、銀行の全部子会社だと。で、僕はノンバンク研究会をやって分かったけれど、メンバーを見るとみんな銀行の専務とか副頭取をやった人が社長なんです。それで、銀行の支店長をやったり取締役をやったような人が、定年になって企画部長になっている。だから、これはちゃんとやっていると思うわけですよ、顔触れを見た時に。

ところが、住専は、都市銀行の方でコンピューターが入って細かい住宅金融でもコストに見合うようになってきたので住宅金融を始めちゃって、それじゃあ預金を直接調達している銀行と、それをまた借りして住宅に貸す住専は勝負にならないわけですよ。親が子供の仕事を取っちゃったわけです。それで、子供の方は仕方ないから川上の方にね、不動産業者とか宅地開発業者への融資に進出するとなっていったわけです。そういうふうに変質していることが、担当の補佐ぐらいのレベルでは分かっていたのかも知れませんが、銀行局全体の共通認識として出てこないというか、検査もきちんとやれていないし、というような状況なのです。だから、90年代の前半に住専を助けるわけです。これが従前の銀行行政の流れからは少し違和感を感じます。要するに今まで厳しい規制もなく自由に営

業させていたところを何で突然見るようにしたのかという疑問です。住専は銀行が大手の貸し出しとしてコントロールしていたのだから銀行に任せておけばよかったじゃないかということです。日本の金融というのは、戦後、大手の貸し出し先について、倒産したり何かしたらほとんどの場合銀行が処理していたわけですよ。政府が入らないで、処理するか立て直すかとやっていたわけです。だから、それと同じでよかったじゃないかと思うんだけど、農林系統金融機関を含めた金融システム全体が大変なことになるとの危機感が強かったのだらうと想像してますが。

【岡田】 先ほどの話の続きなのですが、庭山さんは、とにかく80年代の終わりぐらいから93〜94年ぐらいまでほとんど出ずっぱりみたいな感じで、夜の番組にも出てくるし、昼間のニュースショーなんかにも出てくる。あれだけ発言力が強かったというのは、官庁にとっては、大蔵省にとっては有力OBとして発言力が強かったということがあるかもしれないですけども、マスコミにまであんなに売れちゃった、発言力が強かったというのは、やっぱりその……。

【中井】 明快にものを言ってくれるからですよ。マスコミにとっては舌鋒が鋭くて発言が面白いということでしょう。

【竹中】 そうですか。しかし、OBが役所にクレームをつけて来るのは、そんなにやっぱり面倒くさいものなのですね。

【中井】 それはそれでいいですね。しかし、住専の経営がおかしくなってきたら、役所も検査を始めるとか、実態把握に努めました。ただ、それまでは経営状態が良かったわけです。上場までして、抜群の収益を上げていました。そういう会社をなかなか止めることはできないわけです。やっぱり行政の反省としては、こういう実際

上あまり監督の出来ない業種にOBを送り込んで、いかにも世間的に大蔵省直轄会社だと見えるような箔を付けてしまったことが問題だったように思います。実際にそれを信用して貸すところがあって、農林系なんかはそう称して便乗して貸したようなところがありました。ただ、戦後の金融にはそういう側面があって、大手の銀行の信用だとか、それから、地方銀行なんかでも経営がおかしくなってきたところは、大蔵省とか日銀のOBを呼びました。来てもらえば大丈夫、ここはお墨付きをもらっているからつぶれないんだという、そういう全体的なシステムがあったことの一つの例ということです。

【竹中】 住専は社長以外にも大蔵省から天下っていたのですか。

【中井】 いや、社長以外はあまりいないのではないですか？ 大体もう住専の下の方の人は銀行のOBの人が。

【岡田】 住専自身が銀行の天下り先だったのでしょね。

【中井】 そうそう。

証券取引等監視委員会

【竹中】 次に、中井専務が証券取引等監視委員会の事務局に行かれた時のお話をちょっと簡単に触れさせていただきたいと思っています。事務局が発足した際に総務検査課長になられます。この時に証券取引等監視委員会の第1弾の刑事告発案件として、日本ユニシス株の株価操縦という問題を取り上げられます。他方で、コスモ証券が飛ばしをしていたわけですから、それは検査には引つ掛からなかったわけですが。

【中井】 これがね、僕の記憶に全然ないのですが。コスモ証券、処

分していませんでしたか。検査の後に行政処分しているでしょう。

【竹中】 はい。

【中井】 巨額の飛ばしを見逃したというね、あまり記憶がないんだけれど。巨額の飛ばしを見逃したのは山一の方でね。この時はまだ、財務の検査権限は証券局にありました。だから、コスモ証券がつぶれる、つぶれないの話は証券局の話で、財務的なマターは今も一緒になっているけれど、検査が二つに分かれて。証券取引の不正、不適正とかについては監視委員会です。コスモ証券は飛ばしを何か幾つか見つけたような、それは100%見つけたとは言わないけれども、あったような記憶があつて、それよりコスモ証券で大変だったのは、もうつぶれちゃうというような話があつて、それは証券局サイドの話として、結局あれは大和銀行に行つたのかな、大和銀行が救うことになつて。

山一証券については、最終的に多額の飛ばしの一部、80億円見つけたのだけれど、3000億円見逃したということがあります。海外で飛ばしていたのですが、海外まで調査には行けなかつた。香港の一次的な飛ばしまで見つけましたけれど、それから先の飛ばしはフォローできなかつたという苦い経験がありました。その時の経験から言うと、前の証券局の検査から新たに監視委員会というのができて、国税とか檢察から人を仰いで、国税の査察官が来た時に、国税の査察官が驚きました。証券検査というのは反面調査しないということに。

【竹中】 反面調査というのは。

【中井】 反面調査というのは、顧客のところへ行って調べるということです。証券の検査にもその権限はあるのですよ。証券会社のい

ろいろな帳票とかを見るでしょう。それだけじゃ足りなくて、それに書かれたことが本当かどうかということで、取引の相手方に行つてね。電話をかけた裏を取りに实地に行くという。これは税務調査では必ずやりますよね。

ところが、証券局ではできなかったのです。証券会社の頑強な抵抗のためです。顧客をなくすというのです。そんなことをしてもらつたら顧客が困惑して取引してくれなくなるから、絶対反対と言うので、証券検査官は反面ができなかったのです。それは変じやないかと。トップ（証券取引等監視委員会委員長）が、水原（敏博）さんという（名古屋）高検の元検事長だから、相談しました。だけど、証券局で育つた検査官というのは反面についてもすごく怖がつていて、証券会社が営業妨害だと言って、抵抗しますということです。結局、最初の年は、ともかく現場に行かなくてもいいから、電話で確認することはやろうというので証券会社を説得しました。その後、2〜3年後に実地の反面調査もやるようになったと思ひますけれどね。そういうことがあります。どちらかということかつての証券局検査は性善説の検査みたいなことをやっていました。ただ、監視委員会ができた経緯等からするとね、性善説では取らなないようなことだったので、そういう厳しい検査にだんだんとなつていきました。その改革の途中段階だった山一の検査では、海外出張までさせていなかったたので、海外の分の飛ばしが漏れちゃつたということです。それが後日、山一が倒産の時に明らかになるということがありました。今はもう立派にやつていると思ひますよ。いろいろな事例で分かれます。

【竹中】 証券取引等監視委員会ができた時に、焼け太りだと批判さ

れました。具体的に言えば事務局長ポストが一つ増えたというのがあるのですけれども、こういう批判についてはどう思われますか。

【中井】 要するに今まで仕事のニーズがあるのにろくに人も付けずにやっていたので、それで仕事を十全に果たしていなかったわけでしょう。それが事件を契機にして気が付いて、それで、仕事に合っただけの人数とポストを作ったというだけです。そんなことを言えば、証券監視委員会の委員の先生には、檢察とかマスコミの人が来ているし、職員にも検事さんが来ているし、査察官とか、それから、外部の弁護士とか何とかも入っているから、別に大蔵省だけで、財務省だけで埋めているわけではないです。80年代に、僕の本（『やぶにらみ金融行政』）でもちらっと書いたけれど、金融の自由化をやっていたわけですよ。金融の自由化の過程では、みんなこれからは事後監督行政だと言っている。検査が重要だ重要だと言っただけれど、實際上当時は銀行の経営も順風満帆だったから、ニーズがないんじゃないかと言って、主計局にいつも蹴られて、毎年一人ずつしか検査官は増えなかったのです。ところがもう最近、不良債権問題が深刻化すると、1年に1000人増とかいう話で、そういうのは焼け太りと言わないでしょう。仕事が増えて、本来あるべき姿になったということでしょう。

金融自由化と監督行政

【岡田】 先ほどの農林系金融機関経由でお金が流れていった話もそうですね、確かに現場で行政をやっている側から見ると、そんなところでそんなことをやっているなんて夢にも思わなかったとい

うことは確かだと思います。昔から実は窓口指導の有効性に関する議論というのが経済学でありまして、主要銀行だけの貸出を日銀、大蔵省が無理やり抑えても、権限外の金融機関経由で結局流れていっちゃうから、窓口指導は最終的にはマクロ経済には影響しないのだという話。これは前、東大にいらした堀内（昭義）先生なんかがよくされていたと。そういう発想から言うところから、まさに3業種融資規制みたいなことをやると、見ていないところからお金が行くのは、ある意味で言うところと当然なわけですね。こういうタイプの一部分だけに対する直接規制をかけるとどこかにはみ出しちゃうのは当たり前だということは、分かっている人もいたと思います。問題は、そういう声を行政に反映するルートというのはなかったのかということですね。もう一つは、大蔵省の証券局は、基本的には政策立案なり制度立案なりの時に、野村の総合企画室がシナリオを書いて、それに載つかるといようなことが良く言われていた訳です。どちらかというところ業者側から出てくるニーズを反映する形で行政は行われていたということなんです。

【中井】 窓口規制はご案内の通り日銀の話なので。大蔵省が窓口規制をしているということは、あまり貸出先をどうのこうのとやっていないからだったので。いろいろなところにはみ出していつているよという情報はちらちらありました。金融界に行っているOBだとかから、「住専は変なところに貸しているよ」とか、そういう情報はありました。ただ断片的で、我々も感度が鈍かったのかもしれない。感度があれば、もっと早めに手を打つとかできたかもしれない。土田局長なんかは割合感度があったからノンパンク研究会を足させたりとか、その後、住専に検査を入れさせたわけですね。

ど、多分それがちよつと遅かったんでしょね。現実の動きの方が我々の対応よりはるかに早かったことだと思えます。ひよつとしたらずる人がいて、少しぐらい金が規制から逃れた方が経済は回ると思っていたのかもしれない。そういう冷めた人がひよつとしたらいたかもしれません。

【岡田】形だけで実体はそれほど大きくなかったというものの、かなり早い段階で、日本でまだ全然誰も銀行破綻なんて気にもしていないような時に、一応先行して制度として預金保険機構は作ってありました（預金保険機構の設立は71年7月）。

【中井】澄田（智）さん（元大蔵事務次官・日銀総裁）以降、金融の自由化を推進した時に、金融の自由化したら銀行の倒産も起こるかもしれないと言うのです。そういうことで、検査行政の重視、事後監督行政の重視と預金保険と。こういう頭で諸外国の例を考えて作ったのです。それと吉田正輝銀行局長、大橋宗夫審議官時代の86年には預金保険限度額を300万円から1000万円に上げるという先見性を持った措置をとりました。

【岡田】やっぱりそういう方がいる、そういう意味で属人的なところがあつたということですか。

【中井】属人的。やっぱり局長が「自由化した時にどういう問題が起ころか勉強しろ」とおっしゃったからそういうのを勉強して、いろいろな諸外国の例をして預金保険が要りますよということと準備をしている。それから、途中から限度額も上げるといふようなことはやっていたんですよ。ただ、後輩の我々がいけなかったのかもしれないけれど、現実には自由化を進めている過程で経済があまりにも調子良くて。日本が隆々たるものだったから、そこにやっぱり油断が

あつたのかという気がしますね。

安全信組、協和信組の破綻 この頃、大手銀行にはまだ余裕があつた

【竹中】その後、国際金融局を経て、95年6月20日に銀行局審議官になられます。4年ぶりに銀行局に戻られるわけですけれども、この役職に就いた時に、どんな感想をお持ちになりましたか。

【中井】僕は、その間、国税庁の総務課長、それから、証券監視委員会に行つて、国際金融局の審議官をやっていました。国際金融局の審議官の時は、「ティモシー」・ガイトナー（米財務次官補代理、現在財務長官）相手に金融の自由化で日米のコミッティーに参加しています。こちらの議長は久保田（勇夫）さん（国際金融局次長）で、資産運用の自由化をやった時ですけれども、それを専らやっていると、もう銀行局に戻ることもないと思つていたから、あまり銀行のことは聞いていませんでした。戻つたらなんとまあ、えらいことになっていました。もう潰れるようなところがあるということです。

その前に二つほどね。（東京）協和（信用組合）、安全（信用組合）と潰れていたけれど、まあびっくりしたというのが正直なところですね。というのは、90年代の初め、いろいろな議論はあつたけれど、やっぱり土地の価格がまだ下がりきつていないし、株式の含み益も銀行にあつたし、何よりも銀行の従業員の給料なんか下げてもないし、とてもじゃないけれど不良債権がこれからどんどんもつと増えていつてね、銀行がつぶれるなんていう感じじゃなかったですよ。実際宮澤（喜一）さんがああいう発言をしたというのは、要す

るに土地の価格から来てやっている話であつて、大方は大手の都市銀行までつづれるなんていうことは、とてもじゃないけれど思えませんでした。日本の不幸なところは、不良債権がじりじりと増ええいって、地価だつてね、毎年少しずつ下がつていつていつていって、う。だから、今度のサブプライム危機で、何で欧米諸国ではすぐ公的資金が出たのか。あれはやつぱり証券化のマーケットがあつて、マーケットの資金が枯渇して全く動かなくなつて、それで、そのマーケットに投資している大手銀行が一遍にやられたわけですね。さすがに大手銀行がやられると、どこの国でも公的資金で解決するしかないかということになります。ところが日本の場合、90年の総量規制以降、土地の価格が下がりだして、株価も不調になつてきて、不良債権が徐々に出てきました。徐々に徐々に出てくるとどういふことが起こるかというところ、限界企業からつぶれていくわけですね。今日は住専であり、次は2信組である。大手はまだしつかりしているという状態になります。限界企業でつぶれると大体スキャンダルが出てくるのですよ。大手銀行と違つて、やつぱり危ない商売をいろいろしていますから。そこですつたもんだして、いろいろなことを考へて、金融システムへの波及などを考へると、結局政府が乗り出して公的資金でということになるのですけれど、限界企業についてそれをやるとね、世論が全く承知しないわけですね。うさくさい不動産屋に貸しているようなところが、あるいは信用組合がつぶれるのに何でこんなことをするのだということになります。不良債権の問題は最後は大手の金融機関まで波及し、金融システム全体の問題になりますよということ国民に分かつてもらうというものが非常に大変だったのです。日本は、その過程を全部通つてい

す。ところが、今回のサブプライム危機を見ると羨ましいですね。一遍に来るから、大手銀行が手を挙げちゃつてい

るから、国民もしょうがないと思うわけですよ、税金を出しても。せいぜい重役の報酬がけしからんと言つてい

るぐらひの話で済んでい

ます。お金を入れること自体、その瞬間では誰も反対して

いないと思

います。後で注入の仕方が適切であつたかどうかについて、いろいろと批判は出てい

るようですが。

【岡田】 良くも悪くも日本は、ためがすごくあつて、具合は悪くなるけれど、しばらく耐えられるということですね。向こうは良く言え

ば非常に効率的、悪く言うともうざりざりで利益だけ上げてい

るから、インパクトがあると急激に悪くなるということがあ

るとい

うことですね。

【中井】 日本でも証券化マーケットが間に入つて、マーケットで一

挙に流動性がなくなつて動かなくなるとい

う事態が起こり、すぐに大手銀行の危機まで来ていたら、国民の反応も全然違つたと思

います。大手銀行はまだね、余裕があると思

われていたのですよ。そういうことだから奉加帳なんて話も出てくるわけ

です。途中段階で

ね。

大和銀行事件

【竹中】 銀行局に行かれて間もなくですけれども、例の大和銀行

ニューヨーク支店巨額損失事件というのが発生します。この時

に、大和銀行の藤田〔彬〕頭取が西村〔吉正〕銀行局長に8月8日

に巨額損失を報告した、あるいはしたことにしたといふふう

後大和銀行が言っていて、西村さんが……。

【中井】一報があったんですね。その時に、事実関係が分かっているないので、さらに調査して真偽を明らかにしてから正式報告させていただきますという話が、大和銀行からあったと聞いています。そのときの西村さんの頭には、7月末にコスモ、僕が担当だけれど、コスモ信組を破綻させて、8月の末には多分もう木津信組もたない。それから、兵庫銀行が9月の中間決算でもたないというので、9月の中間決算までにはいくつかわ破綻処理しなければならぬということが頭の中にあつて、こういう状況のところは大和銀行の真偽の明らかでないスキヤンダルが出たら、金融市場とか金融システムに大混乱が起きると心配したと推測しています。だから、大和が調査をして、木津信と兵庫の処理が終わった頃に事実関係を発表できれば、何とかマーケットの混乱が起らないなと思われたのではないでしょう。この時は、僕は中小金融機関の担当の審議官だから、大手銀行の件には関係しておらず、現実には銀行課長から、9月の初めにニューヨークでFBIが大和銀行の捜査に入るという時に初めて聞いたのです。

僕もニューヨークにいた経験がありますけれど、そういう情報を全く知らないで、専ら木津信と兵庫銀行の処理の検討をしていました。不幸だったのは、アメリカが2、3年前に法律改正をして、こういうことが起こったら当該銀行は1ヵ月以内にアメリカの当局に報告しろという法律ができていました。僕がニューヨークにいた時はそんな法律がなかったから、僕が関連していたってそんなのは気が付かなかつたと思います。それから、パーゼル・コンコルダートという国際的な取り決めで、こういう不祥事を発見した時には、母

国はホスト国に速やかに連絡しましょうという、これは gentlemen's agreementだから、罰則も何もないけれど、ものがあつたわけです。

一方で大和銀行の方でもいろいろ動きがありました。大和銀行はニューヨークで弁護士に相談していたのだけれども、その弁護士が頼りないので、かつて使っていたしつかりした弁護士事務所にもう1回相談し直したのですよ。そうしたら、アメリカには新しい法律ができて、1ヵ月以内に当局に報告しないと罰せられるという話があつて、慌ててニューヨークの大和銀行の方から日本の本店に連絡が来ます。ところが大和銀行の内部でもう日本で当局に報告しているからいいじゃないかということで、上層部に上げられなかつた。

それで決定的に遅れたわけですよ。一方、ニューヨークでは心配でしょうがないから、結局、再度やっぱりアメリカで罰せられる恐れがあるからというので日本の本店に連絡して、今度はトップの安部川(澄夫)さん(会長)にまで上がり、安部川さんがそんな話だったら大変だから大蔵省に報告しろということになりました。西村さんのところに駆け込んでくることになりました。西村さんも、そういう法律があるんならということで直ちにアメリカ当局に連絡させるのですが、そのときはもう1ヵ月過ぎていたわけです。

ニューヨークで大幅な損失を発生させた本人のI氏から日本の大和銀行の首脳へ「告白」の手紙が届いたのが7月24日。アメリカの新しい法律では、それから1ヵ月以内に大和銀行がアメリカの当局に報告しなければいけないのに、遅れてしまったわけです。

【竹中】それでアメリカは烈火のごとく怒つたということですか。

【中井】アメリカが怒つた理由はいろいろあります。まず、そんな

経緯を知らない大蔵省からニューヨークに駐在していた中村修三君（ニューヨーク領事）が、ニューヨークFEDにいろいろ取り次いで「大和銀行が報告に行くのでよろしく」と言っており、9月の初めですよね。それで、その時に「日本は今、金融システムが大変なことになっているので、慎重に取り扱いをお願いしたい」と言うわけですよ。それで、その時のニューヨーク連銀の総裁はちゃんと連邦地検検事の（メアリー・）ホワイト女史に電話して、「日本の金融システムが大変だから、ちゃんともう秘密でちゃんと漏れないように調査してくださいよ」とお願いしてくれました。ところが調査していったら、7月24日に日本の大和銀行が手紙を受け取っていたことが判明して、「1カ月以内に報告がなかった」というので、アメリカ人の弁護士を当局は追及します。弁護士を追及して、「弁護士でありながらこの法律に違反しているじゃないか」と言ったら、その弁護士が弁解にならない弁解をして、「いやいや、日本で大蔵省当局に報告しているから自分は大丈夫だと思っただけ」と言っていて、それでニューヨーク連銀総裁とホワイト女史が「私たちに慎重にやれと言っていたのに、日本当局はもっと前から知っていた」と。すぐ連絡しなかった、水臭いではないかと。

【竹中】 秘密でやるならやるでいいけれど、だったらもっとちゃんと第一報をつかんだ時にしかるべく連絡してくれば良かったのにということですか。

【中井】 そういうのがあったりね。これはいろいろあつて言えばきりがないんだけど、この数年前に、アメリカの方でFEDの大和銀行に対する検査があつて、「バックオフィスとディーリングルームが一緒の場所にあるのはリスクがあるから分離すべき」と

の指導がありました。大和側は「分離します」と約束したにもかかわらず、次の検査に行った時に分離していなかった。それが問題となり、ワシントンのFRBに報告して公表しようということになった時に、日銀と大蔵省で穏便に処理して欲しいとお願いしたことがありました。

【岡田】 そうしたら案の定という。

【中井】 その時に日銀OBで大和銀行の顧問だった太田起さん（元日銀理事）が連銀総裁と会談しているんですよ。その事実が今回の事件が起きたときに連銀の元職員の告発でニューヨークタイムズに出ちゃったわけです。そうすると、連銀総裁は強硬にならざるを得ないわけですね。

【竹中】 手心を加えていたと言われないうためにですね。

【中井】 はい。そういう疑惑を言われたくないという気持ちでしょう。だから、いろいろな不幸なことが重なった事件です。やっぱり最大の問題は現地の法律の認識不足です。大和銀行は前の連銀の検査でバックオフィスとディーリングルームを分離しろというのを分離していないから、その時の弁護士事務所「実行していないんだけど、どうしたらいいだろうか」と相談しているのです。そうしたら、その時の弁護士事務所は「それは大変だ。そんなことを見つけれたら大変な罰を受けるから、やっぱり自分で言いなさい。申告しなさい」と。「それで、ごめんなさいと謝りなさい」ということになり、そうしたのですが、結局大問題になってワシントンのFRBまで案件が行くことになりました。そうした経緯があるものだから、前の支店長が、「そんなアドバイスをする弁護士事務所はやめさせろ」というので個人の弁護士を雇いました。ところが、その個

人の弁護士が頼りなくて、適切なアドバイスができなかった。それで心配なものだから、大和銀行の支店のスタッフは、前のクビにした弁護士事務所にいるいろんな質問をまぶしてね、50ぐらいの質問、こういうケースはどうなるか、どうなるかと質問して聞いたたら、「それは大変だから直ちに当局に報告しなさい」というのが、そのしつかりした弁護士事務所の話だったので。その答えを1回日本銀行内部で見送って、2回目に上層部に上げた時にはもう1ヵ月過ぎていたわけです。

【竹中】 そのためにアメリカは、もう日本は聞いていたのになんかことになったわけですか。

【中井】 アメリカも引けなくなっちゃったのではないですかね。担当者が自分の痛くもない腹を探られるということにならないよう厳しくしないと、ということがあったのでしょうか。

【岡田】 要するにちゃんと初めの段階で全部情報が行っていれば、向こうとしても日本の金融システムの状況からいってそれなりの対応はしてあげようと思っていだけれども、結局ぼろぼろ変なものが出てきて、もうこうなったら徹底的にぶったくしかないという状態に追い詰められちゃったのですね。

【中井】 当局に隠すというのは一番いけないことなんですね。彼らにとってはね。アメリカのような国でビジネスをする時のリーガル・リスクの怖さというものを認識させられた事件でした。

僕はこの時突然、西村局長と呼ばれてね、「アメリカへ行つて説明してこい。何を言ってもいいから」というのが局長の指示でした。何で僕が呼ばれたかという、要するに当時幹部クラスでアメリカ駐在の経験があったのは僕しかいなかったということです。ニュー

ヨークにいましたしね。その時に僕はニューヨークへ飛んで、何を言っていにか思案に暮れて、ニューヨーク時代に知っていたアメリカ人の弁護士をね、ハーバードのロースクールの同窓生が2人いて、その2人に別々に会って聞きました。その時に聞いたのが、一つはアメリカではやっぱり当局に嘘をつくというのはブリーチ・オブ・トラストといって最大に罪が重いということです。要するにそういうことを許していると規制のシステム全体が崩壊するからです。制度の信頼性が崩壊するという話でした。結局、大和銀行のニューヨーク支店は、アメリカ当局への定期報告で、損失を隠し、売却した財務省証券をまだカストディアンに預けているという虚偽報告を続けていたのですね。それに報告の遅れも加わって、友人の弁護士が言う通り厳罰になってしまいました。

【竹中】 この時アメリカに飛ばれて、どういったご説明をなさったのですか。

【中井】 もう謝らないかなんかと思って、友人の弁護士に「おれは謝りに来たんだ」と言ったら、彼は急に顔を引き締めて「おまえは国を代表して来ているんだらう。国の代表で謝るなんてことはあり得ない」と言いました（笑）。そう言われればそうだな、何で謝らなきゃいのかのだらうと思ひ直して、事実関係と日本の金融の状況を説明することにしました。

【岡田】 日本政府としてアメリカの弁護士事務所とのコンサルタン卜契約というたぐいのものは、そんなもの、全然そもそも存在していないのですか。

【中井】 うちは持っていなかったですね。もちろん在外公館はいろんな業務があるから雇っていますよね。だけど、金融の関係でと

いうことはない。基本的に海外業務の監督というのはその国の当局に責任があるので、銀行自らが海外の当局と折衝し、必要があれば、銀行自らが弁護士を雇ってやるという、当事者の銀行が自分たちでやるという体制だったのです。そこに大蔵省の行政が入っていくということにはなかった。銀行から報告を聞いて必要であれば当局間で話をするということはありませんし、それから、いろいろな危機になったりすると、さきほど説明したように、gentlemen's agreementのように、当局からも連絡があるとか、そういうことはあります。

【岡田】 でも、金融自由化絡みの制度の交渉みたいなことはございますよね。ああいう時は、要するにアメリカのぐじやぐじの法律との擦り合わせみたいなことは、やっぱり向こうの専門家じゃないと分からないとかということ。

【中井】 主権の問題ですからあまり細かいところまで擦り合わせをするということはありません。BIS規制とかいった万国共通の規制はもちろんバーゼルとか何とかで協議してやっていますけれど。しかし、それも実際の運用は各国に全部任されていて、その運用については、どうのこうのというのはもう銀行経由なんです。運用を受けている銀行がいろいろ問題を起こした時に報告をもらって、いろいろ交渉することになります。それから、もちろん日米の金融協議みたいな時にね、例えば相手が日本の金融のこころを自由化しろ、ああしろという要求を出してきますね。この要求も、アメリカは何をしているかというのと、日本にいるアメリカの金融機関のトップを集めてね、「日本当局の規制で困っていることはないか」とヒアリングをして、それをまとめて持ってくるのですよね。アメリカ

もそういうやり方で、日本も同じで、対抗してニューヨークの支店長を集めて、何か規制で日常困っていることはないかということをやっている、そういうことでもないし普段、日常的に情報を集めてどうのこうのというところまでは手が回らない。制度の問題として、例えばアメリカで大きな金融制度の変更があった、どういう制度変更をするのかというようなことは勉強しますけれどね。

【竹中】 中井さんの説明を聞かれて、向こうのニューヨーク連銀の方とか、あるいは財務省の方々はどういった反応をされたのですか。

【中井】 別に「そうか、そうか」と聞いているだけで。財務官も一緒に行ってくれましたね。加藤（隆俊）財務官が。一応恐縮の姿勢で、申し訳ないとは言わないけれども、何か謝りに来たんだなど、あとは以心伝心という感じです（笑）。

【竹中】 この時は結局、大和銀行の津田（昌宏）支店長は逮捕されるのですけれども、これはやむを得ないということでしょうか。

【中井】 津田さんは行ったばかりでしたから、そういう意味では気の毒だと思ったけれど、アメリカというのはそういう国なのかと思っていました。実際上はもう当局としては向こうの国の法律の管轄の話なので。大和銀行に国際担当の常務で、今は大阪学院大学の先生をされているのかな、國定浩一さんという人がニューヨークに入っていて、私も会って彼には言ったのだけれど、「ちよつと大和銀行を守ろうにも、申し訳ないけれどそこまでても手が回らないので、自分たちでやってくれと。変に大蔵省が介入するとますますややこしくなっちゃうので」とお断りをした記憶があります。申し訳ないけれど、大和銀行にアメリカ当局に対する虚偽報告という明ら

かな犯罪行為がある以上、力になれませんでした。

【竹中】 この時、住友銀行が大和銀行を救済合併するという発表があったりしますけれども、やや金融システムを安定化させるために合併するということを過度に強調したということですか。

【中井】 この時は必死だったのではないですか。要するに国際金融市場で日本の銀行が相手にされなくなる恐れがあるというわけです。大和銀行のおかげで。それは大変なことなので、防止しなきゃいかんで、何か大きなところと一緒になるということを考えなきゃということ、住友銀行という話になったんでしよう。その時は必死なのです。無事過ぎた後で考えると、僕が聞いているのは、大阪で取引先が来てね、「私は住友銀行が嫌いなのに、何でそんなところと一緒になるのか」といわれたそうです。要するに大和銀行には住友銀行が嫌いな取引先がいるわけですね。で、これはまさにかつたなと思いついて、とてもこれは水と油だというようなことで、のど元過ぎれば熱さ忘れるみたいな話になってしまったのではないですか。だから、この瞬間は必死になって、これはえらいことになると思って、こういう話になったのですよ。危機が過ぎてだんだん冷静になってみると、この組み合わせは無理だということになったのではないですか。

【竹中】 取りあえず危機も乗り切ったし、そうしたら話はなかったことにしようか。

【中井】 だから、平時であればね、可能性の小さい話なんだけれど、危機だったからそういう可能性が大きく膨らんだのでしょうか。

銀行破綻処理スキーム

【竹中】 分かりました。次に、先ほどおっしゃっていた限界事例から徐々に進んでいくことなのですけれど、まず東京協和、それからコスモ、兵庫、木津と進んで行くわけです。これはもう国金局（国際金融局）にいた時のお話なのでご存じないかもしれないですけれども、94年、東京協和と安全の2信組がまず破綻処理されるわけです。この時は、一部にはこれは大口預金者がほとんどなので、ペイオフしてもいいのではないかという議論が当局の中でもあったと聞いておりますが、何かお聞きになられたことはありますか。

【中井】 僕は国際金融局にいたので、第三者の立場でしか見ていないけれど、何で助けるのだろうと思っていました。信用組合というのは、組合員からしか預金を集めていないのですね。信用金庫と違うのです。一般大衆ではない。だから、組合員の責任なんだからというふうに軽く考えていました。銀行局へ戻って判りましたが、みんな波及を恐れていました。やっぱり（東京）渡辺銀行（1927年3月に経営破綻し、昭和金融恐慌の発端となった銀行）みたいな例があるから、どこか1行つぶし預金を毀損すると、預金者が危ない金融機関から全部逃げちゃうことになるのではないかと。その恐怖感がものすごく強かったみたいですね。

【竹中】 西野さんが書かれた本を読むと、坂（篤郎）さん（94年6月まで銀行局中小金融課長）が二つの信組の本店の所まで見に行っただとかいう話が、エピソードが出ていますけれど、そうですね。ペイオフがあるという、ほかもペイオフがあるのかなとみんな預金

者が感じてしまうということを恐れたということですね。

【中井】 危ないと思われているところへ預金を引き出しに行くことを非常に恐れていました。伝統的に銀行局というのは、昭和の金融恐慌の片岡〔直温〕という蔵相の発言（1927年3月の帝國議會における東京渡辺銀行が「破綻した」という発言）が伝説として伝わっていて、ああいうことをしちやいけないのだというのが頭にあるので、1行破綻するとまたばたと行くというのがみんなの頭に随分ありました。そういうことでこういうことになったのだと思いますけれど。この時にいろいろ議論がありました。東京協和も安全も結局、実質的につぶしているわけです。預金者を救っただけなんだけれども、この辺がボタンの掛け違えというか、何で救うんだという議論になってしまいました。あれがやっぱりどうもおおしかったですね。

【竹中】 高橋治則（元イ・アイ・インターナショナル社長）なる人のことも話題になりました。

【中井】 さっきも言ったように、サブプライム問題と違って、限界企業からつぶれていく場合、おかしなところというのは危ないビジネスをしているところが多いので、いかにも胡散くさいものに蓋するようなイメージを与えちゃったでしょう。

【岡田】 アメリカの場合も大手投資銀行の中では一番胡散くさい銀行からつぶれたということでしょうか（笑）。

【竹中】 そして、東京共同銀行を作るわけですが、今おっしゃった通りに何で作るのだという話になってしまったのです。本来であれば銀行局は、東京共同銀行にどんどんそういう危ない信組は受け入れていくことを考えていたのですか。

【中井】 当初、共同銀行のアイデアを出した時はそう思っていたと思うのですけれど、政治問題化したために使えなくなってしまうしました。それでいろいろな新しい仕組みを考えないといけないなりました。結局、最終的には時間の経過とともに一緒になるのですけれど。

【竹中】 そして95年7月に、これはご赴任されて間もなくの事件ですが、コスモ信組が破綻します。この時はご担当だったのですか。

【中井】 担当しました。行った途端にもう破綻で……。

【竹中】 もう破綻スキームは既に考えられていたのですか。

【中井】 いやいや、考えていませんでした。

【竹中】 ではこの時はどういう形で破綻処理しようとしたのですか。

【中井】 ポイントを言うと、要するに損失額があるわけですね。それに対して債権が、預金があるわけ。コスモの場合は預金だけではなく銀行から借りているお金があったのです。穴が開いているわけだから、債権が100%返ってこないわけです。で、1000万円以下の預金については、返ってこない分は預金保険で穴埋めできる。1000万円超の預金、債権については穴埋め財源がない。それは出資金を全部取り崩すといっても、信組の出資金なんてもうスズメの涙なのです。まず最初にどうしようかといった時に、金融機関が貸しているのだから、貸している分を債権カットに応じてくれるということになりました。プロだから分かって貸しているのだからというわけです。最後は一般預金者の1000万円超の預金についての穴埋め財源がないということになります。後日、木津信の時には、預金保険に特別勘定というのを作って、その穴埋め財源も作

るのだけれど、その当時はなかったから、それをどうしようかという、奉加帳でやっちゃうわけです。関係会社にエスエス製薬があったけれど本当は関係が薄いことが分かりました。それからメイバンクというのがあって、メインバンクのところでは何かお金を出してくれないかと頼むのですけれど、みんな拒否するのです。結局、お金を寄附ということじゃなくて、低利融資してもらって、残った銀行の収益で利益を稼いで穴埋め財源を作るというふうな中途半端なことしかできなかったのです。

【竹中】 低利の融資は、それはどこにするのですか。

【中井】 受け皿銀行に対してです。

【竹中】 共同銀行ですね。コスモまでは共同で引き取ったのですよね。

【中井】 あれはね、だから、別の組織を作ったんじゃないかな、コスモの時は最後、一緒になったのかな。

【竹中】 コスモは共同銀行で引き受けていました。

【中井】 共同銀行だったかな。

【岡田】 整理回収銀行。

【竹中】 整理回収銀行はもつと後です。コスモは共同銀行に譲渡しています。

【中井】 それまでではできたのか。

【竹中】 はい。同信組の全事業を東京共同銀行に譲渡していますね。資料の年表によれば「コスモ信用組合の処理枠組みを発表。回収可能な延滞債権を社団法人東京都信用組合協会に有償譲渡の上、同信組の全事業を東京共同銀行に譲渡。東京共同銀行には預金保険機構・同信組への貸付金融機関・日本銀行等が支援等」となっています。

ます。ということは、共同銀行に低利で融資して、それを資産運用してということですか。

【中井】 そうそう。

【竹中】 預金者にはちょっと待ってもらったということでしょうか。直ちに返したらお金なくなりませんね。

【中井】 それは融資でつないでいると思うよ。

【竹中】 赴任された時には、次はコスモ信組だという話になったのですか。

【中井】 赴任した時はもう次、コスモ信組というのがつぶれそうなので処理しなければいけないという話でした。その時はやっぱり最大の問題は、他への波及を阻止するために預金は全額保護するということでした。

【竹中】 そうですか。東京協和と安全とコスモ信組に関して全部言えることなのですが、両方ともかなり経営状態が悪化しているというのはかなり前から分かっていたと聞いております。実は1年半から2年ぐらい前までにはわかっていたと、これは西村さんも書かれていますし、新聞記事にもそういうことが書いてあります。しかし、結局、なかなか破綻処理に踏みきらなかつた理由としてどういったことがあったのでしょうか。

【中井】 破綻処理のスキームがきちんと、絵が描けなかつたのと、経営者が納得しなかつたのが理由です。納得しないのですよ。今まで良かったから、回復すると思っているわけです。だから、どこの経営者もそうだけれど、資金繰りでアウトになると、やっと納得するのですよ。だけど、債務超過ぐらいでは納得しないんです。まだリカバリーできるだろうと思っっているわけです。

【竹中】 木津の経営者もそうだったらしいですね。もともと1000億円ぐらいで始めて、すごく不良債権が増えて、これを1兆円に増やせば、その不良債権の額も減るだろうと思って、金を集めたという話をどこかで読みました。また、経営者が破綻処理に納得しない以上、やはり当局としては手出しできないという感じですか。

【中井】 はい。なかなかその当時はね。

【竹中】 スキームがないので……。

【中井】 はい。

【竹中】 そうすると、これは協和と安全もコスモも、最終的には資金繰り破綻ですか。

【中井】 コスモは何だったっけな。もうほとんど……。

【竹中】 業務停止命令をかけてます。

【中井】 資金繰りも枯渇しかけていたのではないのでしょうか。ちょっと正確には覚えていませんけれど。

【竹中】 資金繰り破綻はしなくても、当局として業務停止命令をかけるということはできませんね。

【中井】 できるけれど、そういう強権を発動したことがないので。かつては話し合い行政でしたから。木津信は完全に資金繰りです。大口預金者がいて、その人が預金を置いてくれるので、大丈夫だと言って、置いてくれと頼みに行ったのです。そうしたら、その相手がそれを聞いて慌てて引き出してしまったのです。

【竹中】 では、木津の話が出てきたので……。木津は8月の末でした。確か8月31日ですね。

【中井】 そうそう、コスモの関係で言えばね、東京都の方が大変

だった。

【竹中】 青島（幸男）さん（東京都知事）ですか。

【中井】 そうです。安全、協和、要するにみんな信用組合だから、都道府県監督なのです。ですから、監督者としての責任があるだろうということ、東京都からも金をなにがしか出せという話になりました。

【竹中】 300億円という話がありましたね。

【中井】 安全、協和の話が東京都議会でもめにもめたわけです。

【竹中】 そうですね。300億円を巡り、もめることになり、最後は青島さんが出さないといいいます。

【中井】 青島都知事は都知事選挙では協和、安全の金を出すのは反対だと言って当選しました。ところが、東京都の局長が、都が金を出さないために、ばたんと倒れて中小企業の預金なんか全部毀損した時に中小企業対策に金もつとかかりますよというような説得をしてくれたので、青島さんが翻意して、東京都も……。うちの方も前例になるから、日常的には県が監督していて、困った時だけ国でね、国が全部見るというのはおかしいから、県もそれは100%見ろとは言わないけれど、国も助けるから、県の方でもう少し責任を取ってある程度出してくれということで、頑張っていました。それが結構、大変でした。政治的にも結構大変でした、都議会が。

【竹中】 コスモには業務停止命令を7月31日に出していますね。木津に、次に取り付け騒ぎが出てきたので、8月30日に大阪府が業務停止命令を出します。

【中井】 業務停止命令を出すのはいいのですが、要するに経営者とかが組合が納得しないと協力してくれなくなつて、月曜日に窓口で預

金の払い出し事務ができなくなってしまう。預金の払い出しができないと、その時点で預金保険の保険事故になってペイオフになってしまう。そうしないようにするのが結構大変でした。

【竹中】 そうすると、やっぱり業務停止命令をかける先の納得を得て……。

【中井】 そうそう。ですから、経営陣から従業員から全部納得して仕方ありませんということにならないと、円滑な処理ができませんでした。

【竹中】 阪和銀行の時には大騒ぎになりますね。

【中井】 そうそう、阪和銀行は労働組合がなかなか納得しなかった。

【竹中】 そうですね。ストが起きたのです。

【中井】 だから、金をだいたいぶ余分に取られたのだと思いますよ。

【岡田】 アメリカだとその要員がいるのですよ。それで押しかけて、全部今いる従業員を追い出して、それでやるそうです。

【竹中】 ああ、それでちゃんとやってくれるので、事故が起きないのですね。

【岡田】 預金保険機構が強権発動をやる時はそのようにするのです。

【中井】 日本はそんな人、いませんでしたからね。

【竹中】 払い戻しできないと、事故になって、ペイオフになってしまふということですか。

【中井】 はい。

【竹中】 なぜ事故になるのか今ひとつよく分からないのですけれども。

【中井】 預金保険法で、保険事故の定義として「預金の払い出しができない時」と書いてあります。その1文が効いてくるわけです。

【竹中】 そうすると、みんな一律1000万円ということになるわけですか。

【中井】 そうそう。

【岡田】 金曜の午後に検査に入って、調べて、月曜日の朝、知らない人たちが払い戻しをするということにすればいいのです。

【竹中】 そうすると、ペイオフをしないで済むのですか。

【中井】 日本はそんな人、いませんから。既存の従業員に頼むだけですからね。

【竹中】 この時は木津信組の人たちにご納得いただいたということでしょうか。

【中井】 その時はもう資金繰りパーになったわけですから納得していました。

【竹中】 このために破綻処理を前倒しにされたということですか。先ほどの大口預金者が引き出しますということがなければ、もうちょっと待って、9月ぐらいまで破綻処理をしなくても良かったかもしれないということですか。

【中井】 いや、一応目標は8月と言っていたように、それで、やるよと言った時に「まだ大丈夫です」と預金者に言いに行ったわけだ。まだ資金繰りでつなげられますと。その預金者がこのいわく付きの預金者で、聞いた途端に引き上げちゃったのです。

【竹中】 この時、日本銀行は特別融資を行います、これは日本銀行をやはり説得したということですか。

【中井】 それは当然だと思っていたと思います。そんなに反対が

あったという記憶がありません。

【竹中】 西村さんの本や新聞記事も読んでいて、この時のことでよく分からないことがあります。木津信組は1兆円ぐらいの預金を持っていた、すごく大きな信用組合だったわけですね。

【中井】 9割ぐらいは不良債権です。

【竹中】 そうですね。9割ぐらい不良債権という恐るべき状況だったのですけれども、預金保険機構の預金保険の……。

【中井】 特別勘定ですよ。

【竹中】 しかし、特別勘定はまだできていませんでしたね。

【中井】 要するに破綻処理したけれど、スキームが決まっていなかったのです。それはいろいろあって、まず1000万円までは預金保険でカバーできるということになっていました。それ以上にカバーするのに、今までは東京都が若干出すとか、全信組連（全国信用協同組合連合会）というところが仲間ですと出すとかしてきました。

コスモの場合は銀行が貸し付けていたから、それを放棄してもらったとか、そういうようなことで財源を集めたのですけれど、木津信の場合は、大阪府が全然出せないと言っていました。大阪府というのは大阪市がほとんど中心を占めていて、大阪府がやっているところというのは周辺の部分でね、財政状態が悪いのです。「うちは貧乏で何も出せません」と言うわけです。そうは言っても大阪府が監督しているのだから、少しは出さなきゃということがありました。それから穴埋め財源、あまりにも不良債権の額が多いものだから、奉加帳をやるのも難しかったのです。例えば三和銀行がだいぶ木津信にOBを送り込んでいて、いろいろなことをやっているわけですよ。CP発行で会社に入った金を木津信組に高利で預けさせる見返

りに特段預金を取るとか、いろいろなことをやっていて、「三和に責任あるでしょう。三和銀行もなにか協力してください」と言うのに、全く協力しませんでした。「おれたちは責任ない」「違う企業だ」と言っていて、そんなことでもう全く穴埋めの財源のめどが付かなかったのです。このため、悩みに悩んでいたんだけど、はつと気が付きました、いずれ預金保険法が改正され1000万円超の預金も保護することになると、その財源は特別勘定で作るから、それを事後的に使えばいいじゃないかと。

【竹中】 もともと特別勘定を作るという話はあったのですか。

【中井】 もちろん、もちろん。

【竹中】 木津に合わせて特別勘定を作るということではなかったのですか。

【中井】 一緒ぐらいに話がずつとありました。どっちが先だったか、よく覚えていませんが、同時進行でしたよ。

【竹中】 同時進行ですか。失礼ながら泥縄ではないのですか。要は木津信を破綻させちゃったけれど、お金が足りないからというわけではないのですね……。

【中井】 やっぱり奉加帳方式というのはいずれ限界に来るといっている分かっていましたから。5年間はペイオフを停止するというのがあったでしょう。その時にもう既に預金保険法を改正して、その財源を作ることにしていました。これだって実は奉加帳なのです、銀行から集めるわけですからね。

【竹中】 特別保険料ですね。

【中井】 そうです、特別保険料を。

【竹中】 はい。そうすると、それで西村さんがこれを『金融行政の

敗因』という本でフライングというふうに戻顧されているのは、それは事後的に使えばいいということですか。

【中井】 事後的に使うということにしたのですね。

【竹中】 逆に法律が成立しなかったら大変なことになってしまいましたね(笑)。

【中井】 大変なことになっていましたね(笑)。日銀の特融がパーになる。これは日銀の特融でつないで、それで払い戻しをして、事後的に入ってくるお金を日銀に返すというスキームでした。

【竹中】 かなり飛躍を……。

【中井】 サークスでしたよ。

【竹中】 サークス(笑)。よく分かりました。やっぱり日銀のお金でつないだということですね。そしてもう一つ、兵庫銀行の問題がありました。西村さんは……。

【中井】 ちょっと待って、木津信の受け皿はどこにしましたか？ 僕もよく覚えていないのですが、受け皿が必ずありますよ。

【竹中】 木津信の受け皿は……。木津信は払い戻し業務だけはしていいということになっていましたね。

【中井】 はい。しばらくずっとそのままです。預金保険法が改正されるまでは、ずっと払い戻しをやっていたと思いますよ。

【竹中】 その場合は受け皿が必要になるのは、預金を全部払い戻しちゃっても、木津信がお金を貸している先があるから、そこからお金を回収するための業務は残るからですか。

【中井】 そうそう、回収業務は残るからです。

【竹中】 回収業務があるから、それを引き受ける金融機関が必要だということですね。

【岡田】 最終的に本店1店舗になった後、整理回収銀行大阪支店に移管になっています。

【竹中】 その後、いろいろな本に書いてあることによれば、銀行局は経営不安がささやかれている兵庫銀行と木津信組は同時決着させるといふ方針を打ち立てます。

【中井】 そのように書いていますのですけれど、僕らのつもりでは中間決算を兵庫銀行はもうできないとか、債務超過になって、そんなのを発表したら途端に取り付けになるであろうから、それまでに処理しなきゃいかんと思っていました。だけど、それは9月だろうと思っていたら、8月の中旬に突然西村さんが、木津信と兵庫銀行と一緒にやれという話があつて、それで「どうしてですか」と言ったら、「それは、近い地域で次々となると良くないので、危機は一週の方がいい」となるほどなど思っただけけれど、その時に大和銀行の件があつたわけですよ。僕らは知らなかつたけれど、8日に第一報を聞いているわけですよ。それで早く処理して、大和銀行が9月か10月ごろに発表になって、なら、こなせると……。

【岡田】 1カ月というのが頭に入っていましたから。

【中井】 西村さんは思つたのではないかと……。これは僕の推測です。確かめていないから分かりませんが……。そこで、大車輪で兵庫銀行のスキームを作つて。兵庫銀行の場合は阪神淡路大震災があつたので、銀行がなくなるといふのはまずいので、やっぱり救うことにして、結局いろいろなところから出資を仰ぐスキームにしました。

【竹中】 預金保険機構からの資金援助などを得て新銀行を設立しています。みどり銀行になって、それも結局破綻してみなと銀行にな

りました。

新銀行を設立させるポイントは、新しく出資金を得るということですか。

【中井】 そうそう。このため出資金を出してもらう人を集めなくてはいいけません。

【竹中】 ただそれは、兵庫銀行をそのまま存続させていて、そこに
出資金を増やすというのと、どう違うのですか。

【中井】 そうすると預金保険が使えないのです。預金保険を使うためには受け皿銀行がいるのです。そうするとそこに資金援助という形でペイオフ分だけ出せるということですね。

【竹中】 1000万円分だけ出せるので、ほかの資金も足して新しい銀行を発足させるということですね。

【中井】 だから、ペイオフ部分は来るけれども、それ以上のお金は来ないから、出資金と事業の収益でこなしていかなければなりません。どうしても脆弱になってしまいます。

【竹中】 この時に新銀行を設立させても、その新銀行も早晚立ち行かなくなるだろうということが言われたりもして、いましたけれども、そういうことはあまり考えていなかったのですか。

【中井】 いえ、それはその時で、考えるしかないという気持ちでした。当面頑張ってもらいたいということですね。その時はまだ預金保険法も改正されていないし、手段がもう全くなかったわけですね。1000万円までの預金保険しかないわけですから。

【竹中】 そうですね。預金保険で、資金援助するぐらいしかなかったのですね。

【中井】 はい。

【岡田】 この段階で、もうファンドが残っていない。

【中井】 でも、ファンドと言っても、1年に5000億円ぐらい入ってきていましたからね、預金保険で。特別勘定に比べもっと入ります。変な話ですけど、10年、20年したら5兆円ぐらいあるのだと、そのぐらいのつもりだったのです。

【竹中】 兵庫銀行の破綻スキームを主になさったのは、中小金融課ですか、銀行課ですか。

【中井】 兵庫銀行までは中小金融課でした。前に国税庁長官をした石井〔道遠〕君が中小金融課長でした。

【竹中】 武村〔正義〕さんがこの時大蔵大臣だったのですけれども、95年夏のコスモ信組、兵庫銀行、木津信組の破綻を受け、これ以上大きな破綻はないと発言し、西村銀行局長、そして中井審議官も95年9～10月の外国人ジャーナリスト向けの懇談会で、大手20行は破綻させないと発言しました。この時大蔵省は各行の実態をどのように把握していたのでしょうか。

【中井】 まず、武村さんはこういわざるを得ないのです。要するに、「次はどこですか」と聞かれるわけです。「次、心配なことがあります」と言った途端に、次を探されるから、ちよつと立場がつかないのですけれど。心配なところはあるんだけど。

ただ、この当時はね、大手の銀行は何か自力でどこかに身売ったり合併したりとかで、何とか生きていけるぐらいの能力があるのではないかと思っていました。地価もまだそんなに下がりがきつていなかったし、結局、過去の経済の幻影というか、そういうのがものすごくありました。日本の地価というのは過去に1回しか下がっていない。高度成長の時代が続いたし、大体日本の金融というの

は、どこかの企業がおかしくなっても必ず銀行が立て直したりして、うまくいっていたわけですよ。そういうふうにやってきていたものですから、どうしてもその残影というのが残っているのですね。

【岡田】特に長信銀3行なんかがいかれるなんて、夢にも思わなかったです。

【中井】不良債権が少しまわっているけれど、これを処理して、体力がなくなつて資本が乏しくなつてもどこかと合併するとか、海外の銀行に買つてもらおうとか、そのぐらいの芸当はできるだろうという感じでした。これはそれほどおかしい予測でもなくて、98年の金融危機で、また地価がどーんと下がり、不況になって、また不良債権額が増える前の段階ですからね。ただ、僕自身はこれ以降注意することにして、記者団の間では、「破綻させない」という意味は、通常の債権者は保護するという意味です」という表現に変えました。

【竹中】とおっしゃいますと……。通常の債権者の保護とは。

【中井】要するに株主、株式についてはね、株価は落ちることもありますが、合併とか何とかでほとんど非常に低い価格になることもありません。そういうことを言われるのであれば、そういうことはあるかもしれないので、ただ、通常の債権者については保護しますという。これは全部守っているんですよ。債権カットはしていません。

【竹中】全部戻っていますね。

【中井】ええ。

【竹中】そういう意味では成功したといえるわけですね。この96年6月の国会で、住専処理法と併せて、預金保険法が改正され、先ほどおっしゃった特別勘定ができます。預金保険法を改正し、特別勘

定を付けるという話は、95年ぐらいから議論されていたということですか。

【中井】そうですね。

【竹中】木津のために、究極の奉加帳を回すということになったのですね。

【中井】はい。この時、信用組合の特別勘定にだけ政府保証を付けるという方針でした。そこで、一般の銀行にも広げてほしいというのが事務方の希望だったのです。しかし、西村さんが信念を持っていて、アメリカでも公的資金を入れたのは例えばS&Lで信用組合みたいなところだけであると言われるわけです。大手の銀行はみんな自力で工面して、公的資金の援助をもらわないで頑張っている、日本だってそうすべきだということで、頑として折れませんでした。だから、その時は議論が金融債まで行かなかったのです。

【竹中】そうですね、大手金融機関まで広げようという話は無理だったわけですね。

【中井】はい。

【竹中】どうしてでしょうか。

【中井】西村さんの信念でした。大手金融機関、いやしくも銀行という以上はね、自分たちで苦境を打開すべきだと彼は信じていたのですね。

【岡田】シティバンクがサウジアラビアの王様からお金を借りたりしていたわけですね。同じことをやれということですか。

【中井】そういう話です。

【岡田】建前が……。

【竹中】建前はそういうことかもしれませんが、本音はそれを

盛り込んでしまおうと……。

【中井】 それで、そういう手もあったと思うのだけれど、実はアメリカと日本とではね、銀行の収益力が全然違うんですよ。アメリカみたいな銀行の収益力であれば、サウジの王様は買っていると思います。だけど、結局、幾つか海外に買ってくれというのがね、北拓の時なんかもあるんだけど、そんなもうからないものを買ってもしょうがないと。利益が薄いから。日本は薄利多売なのでね。だから、そこが違っていたのです。

【竹中】 そして、これは朝日新聞に書いてあるので言ってしまうんですが、杉井〔孝〕さん（銀行局審議官）が割合とそういうことを強くおっしゃったというふうに報道されています。

【中井】 僕もお願いしたことがあります。

【竹中】 法律の「信用組合」という言葉の後に「など」を入れて、そのほかの金融機関にも適用できるようにということですね。西村さんの信念としてという話は今伺いましたけれども、実際問題として国会審議のこともお考えになられていたのではないのでしょうか。要は信用組合は小さいから認めて下さいと言えりけれども、それ以外の金融機関についてはなかなか難しいと考えられたのではないかと思います。

【中井】 それは分かりません。信用組合はひどい状況でしたからね。木津信だけで9000億円ぐらい払われているわけですから。預金保険に資金はないから、保証でも付けないと信用力がなくなってしまう状態でした。

【竹中】 もう一つがった見方をすると、恐縮なのですが、信用組合は監督権限がもともとは都道府県知事であるので、都道府県の失

敗を国で面倒見るんだよという言い訳が成り立つのに対して、それ以上の大きな金融機関に対しては監督権限が大蔵省にあるので、そういう理屈は成り立たないということを意識されたことはありますか。

【中井】 それはあったかもしれませんが、分かりません。西村さんに直接聞いたことがないですから。

住専の処理スキーム

【竹中】 住専の話は、ご担当ではなかったのですか。

【中井】 担当ではありませんでした。説明だけやらされました。

【竹中】 アメリカ当局に対してですか。

【中井】 違います。マスコミに対して説明させられたり、テレビに出させられたりしました。それから、自民党に説明に行きました。

【竹中】 まずお聞きしたいのは、95年12月の住専の処理策で、財政資金6850億円を投入する経緯で何か印象に残っていることはありますか。

【中井】 結局、住専の処理で母体行は債権を全額放棄することになり、母体行以外の一般行はプロラタ（比例配分）で放棄することになり、あと資金協力があるというところですね。しかし、農林系は自分たちの責任じゃないと言いました。全部、母体行の責任だと言っています。だから一銭も払わないと言っています。しかし、金融システム安定化のために5500億円ぐらいは協力しようと言っています。これは農林系の貸し出し総額の1割ぐらいにあたる額かと記憶しています。このため6850億円が足りないわけ。農林

系に対してもプロラタでやっつけなければ足りたのです。この時に膠着状態に陥って、農林系の議員がもうこれ以上びた一文出さないと固まってしまうました。予算編成を心配した涌井〔洋治〕官房長が、農林関係の議員を回って、これ以上出ないという判断をします。予算編成が迫っていて、翌年に持ち越しになると予算編成ができないというので、主計局が反対していたのですけれど、官房の裁定でこれだけ出せという話になりました。

【竹中】 そうですね。最後は、銀行局からこの話を取り上げちゃって、官房でまとめてしまったということですか。

【中井】 心配になったのでしよう。要するに予算編成に影響して、予算編成過程が混乱するというのを恐れたのです。穴埋めを何とか工面しようと銀行局は頑張っていました。西村さんは、大手銀行にもっと持てと言いたかったのですけれど、大手銀行はこれ以上負担すると訴訟の問題になり、とても経営陣がもたないと抵抗したわけです。我々は農中あたりと少し考えようという話をしていたのですけれども、その途中で官房の裁定が下ってしまいました。それにはいろいろな理由がありますが、12月の初めに、日経新聞の社説が、もう早く公的資金を入れて解決するべきであると論じた訳です。景気も良くなってきたし、この機を逃さないでしこりを早く取れということです。世論もそういう方向に向かっていると思つたのではないのでしょうか。しかし、公的資金を投入するという決断をしたら大騒動になりました。その時にまずかったのは、農林系が5千数百億を出すことについても、これは自分たちに責任があるから出すわけではなく、金融システム安定化のために協力するのだという話をしたということです。公的資金も金融システム安定化のために出

すという説明をすることになるのですが、住専の処理が何で金融システム安定化につながるのか、銀行がつぶれるわけじゃないだろうと、こういう議論になってしまったわけです。

【竹中】 世論が納得しなかったわけですね。

【中井】 僕は説明させられて、「正直に言つて、プロラタで持つと農林系統の県信連や農協の幾つかがつぶれる」という話をしたら、みんなそうかと思つたわけです。納得はしないけれど、どうも本当はそういうことらしいと理解したわけです。しかし、農林部会からあいつは勝手な説明をしていると後で非常なおしかりを受けました。

【竹中】 農林族はもう最初から公的支援を入れてくれるものと期待していたと西野さんの本には書いてあります。

【中井】 要するに自分たちはもう一文も出さないということです。ここには古い金融の考え方と新しい金融の考え方のせめぎ合いみたいなものがありました。昔はみんな母体行処理でやっていました。要するに銀行の子会社のノンバンクというのは、全部銀行の信用で運用していて、その代わりノンバンクで何かあったら全部母体行が処理していたわけです。農林系は、住専も、同じように母体行がやれというわけです。ところが、母体行にすると住専というのは不幸な生い立ちで、信託銀行なら信託銀行グループ、地銀グループとか、何行か一緒になって設立しているのです。だから、個別の銀行の責任感が薄いことに加え、他人の債権の損失分まで全部持つということが、例の株主代表訴訟との関係で問題になります。株主代表訴訟の自由化に非常に大きな影響を受けましたね。さらに、大手銀行といえども不良債権の額が増え、多額の負担をしていると自分の

身がもたないという事情もありました。この三つが大きな背景要因としてはありました。以上のような問題について、住専の処理の後、翌年の1月か2月に『商事法務』という雑誌に、弁護士が5人、住専問題について懇談しています。貸した時の経緯など考えて、母体行にも責任があるし、一体裁判になったらどうなるのだろうかと考えています。結論は、裁判になるとこのぐらいの負担割合になり、負担割合で足りないところを公的資金が埋めたというような結論になっています。

【竹中】 では、まともな案が最終的に出たということでしょうか。ただ、先ほど日経新聞に社説でも公的資金を入れて処理するべきだという議論がなされたというお話がありましたけれども、西村さんの考えとしては、まず銀行の負担割合を決め、農林系の負担を1兆円とはじき出して、お願いにいったといろいろな本に書いてあります。逆に農林系に先に行って、一体幾らお出しになれるのでしょうかということ、まず決めたら、5800億円以上出してもらえたのではないですか。

【中井】 いや、そんなこと絶対言わなかったでしょう。堤（英隆）さんという農林の経済局長は、僕は金利の自由化の時に彼が金融課長で、折衝したのだけれども、自由化に最後までノーと言ったのは彼でした。ものすごく固くて守りの強い人なんです。

【竹中】 そうすると、先に農林系を攻めていってもずっとゼロ回答を続けられた可能性が高いということでしょうか。

【中井】 高い。そういう手ごわい相手でした。

【竹中】 先に、5000億円なり何なり、農林系から出せるお金を固め、足りない分を後付けでも何でもいいので、銀行に負担させる

方式を何か新たに考えたら、結局公的資金を出さなくて済んだということはないかとも思うのですがどうでしょうか。

【中井】 いや、銀行は100%放棄以上に出すことについて、株主代表訴訟で持たないと言っていました。それ以上の責任は理由がないのです。ちょうど株主代表訴訟が自由化されていきましたから、それを非常に経営陣は恐れていましたね。

【竹中】 この時は、分類をして将来発生する損失を、住専処理機構でまた20年後ぐらいに処理するというスキームになっていますね。そうであれば、この6850億円を、鉛筆なめているという言い方は本当に怒られるかもしれないですけども、2分類を3分類に分類しなおし、6850億円分だけを何とか無くしてしまうということはできなかったのですか。

【中井】 その時はもう確実なる損失と思われるので、後で穴埋めするというのは、国会審議の過程で確か6850億円の公的資金を使うのはけしからんという話が沸騰したので、回収努力で少しでも返しますと説明をした経緯でそうなっているのだと思います。

【竹中】 分かりました。なかなかやはり難しかったということですね。また、与謝野（馨）さんが、日本経済新聞社の『検証バブル 犯意なき過ち』という本のインタビューの中で、「この時に住専破綻処理をすると、実は日本債券信用銀行が債務超過に陥ることを僕は知っていた」という発言をなさっています。この発言についてどう思われますか。

【中井】 いや、僕はこういう経緯があったか知りません。そもそも、銀行の負担額自体、不良債権を母体行主義か、修正母体行主義かプロラタで処理するから大きく金額が違ってくるので、一概に言

えないのです。

【竹中】 長信銀が住専に持っている債権を、プロラタ方式にしても債権を放棄すると、不良債権額が増えてしまうので、長信銀の経営を圧迫したのではないですか。

【中井】 そういうこともあったかも知れませんが、それを計算して銀行が反対したとか、そういうことだったのかどうかは分かりません。僕はそこまで、処理にはかかわっていませんので。ただ、農林系の5千数百億が出てきたというのは、多分県信連とか、危ないところが何とか処理できる範囲に止めたということが恐らくあるのだと思いますね。そのぐらいの計算はしているのだと思います。ですから、僕の感じでは、6850億円の出し方がまずかったのだろうということです。

【竹中】 公的資金の出し方ということですか。

【中井】 唐突に大蔵省から出したでしょう。やはり予算でお金を出す時は、復活折衝をするとか、今も復活折衝で見せていますよね、ああいうパフォーマンスが必要なんです。

大蔵大臣と農林大臣が折衝して、5千何百億円よりもっと出せないかというような話で1週間ぐらい折衝して分かりやすくしてから、これはどうしようもない、お互いもっともだということになります。じゃあ銀行はどうだと言ったら、銀行もね、株主代表訴訟で100%以上も出せないというようになると、じゃあ仕方がないねということになります。これ以上やると農林系統がつぶれたりなんかして、もっと被害が大きくなるというところを見させてから出すパフォーマンスが必要だったと思います。それがなかったのが問題でした。日経の社説で安心して、世論がみんな公的資金

で早く問題解決する方に乗っていると思ったのが、読み違えたのではないですか。

【竹中】 では、官房はもうちょっとそこは泰然としていればよかったですということですか。

【中井】 予算編成があと1週間ぐらいで終わるから、早く決めたかったということもあったのでしょうか。

【竹中】 ただ、予算編成が年内に終わるといえるのは、もう60年（昭和35年）ぐらいにできた慣行であって、1月10日ぐらいまでずれ込んでもそれほど困ったとは思いませんが。しかし、主計局の人たちはそういう発想だったのですね。

【中井】 分かりませんが、翌年にね、国鉄の28兆円の債務の処理の問題が残っていました。次年度の予算まで持ち越しになると、予算編成が大変だという計算もあつたように聞いています。

【竹中】 予算編成が越年したって、1週間や2週間の話ではないですか。12月25日までに決まるというのは慣例なわけですよ。

【中井】 ただ、住専というのは、予算要求のルートにも乗っているわけでもないし、全く正規の話じゃないですからね。そのような問題で、越年すると相当政治化するという恐れはあつたと思います。

【竹中】 それは難しいですね。分かりました。

日債銀、拓銀、三洋証券、長銀の破綻処理

【竹中】 住専が終わり、先ほどの限界事例から徐々に本丸の方に迫るといって、いよいよ日債銀の経営危機がささやかれるようになります。97年3月に大蔵省、日本銀行が日債銀を全面支援する方

針を決定します。結果として3000億円ぐらいですか、増資をすることになります。生命保険会社などいろいろなところをお願いをされていますね。

【中井】 大手株主ですね。10番目までです。この時は、資金調達が金融債主体の長信銀には預金保険の適用も難しいし、日債銀をつぶしたらどうだという議論もしたのですけれど、内部で反対されました。金融債市場が崩壊して、長銀も興銀もつぶれてしまいますという話で、それでは大変だということになります。このため、仕方がなくて奉加帳でやらざるを得ないということになりました。

【竹中】 これは破綻処理スキームがなくなった以上、やむを得ないということですか。

【中井】 ほかに考えられないのです。預金保険も考えてみたら法律で決められた奉加帳ですからね。別の形態の奉加帳と言えます。そこで大手株主に協力をお願いします。日銀からも出してもらいました。

【竹中】 仮に破綻スキームがない状況で破綻させていたらどうということになっていたのですか。

【中井】 金融債のマーケットが動かなくなつたでしょう。

【竹中】 フリーズして、長銀と興銀が打撃を受けるということですか。

【中井】 長銀と興銀にも影響は大きく、長銀は確実にアウトになつたでしょう。それから金融債を持っている地方銀行にまで全部波及してしまつたでしょう。

【岡田】 保険会社だつてみんな持っているわけですから。金融債がパーになったら大変なことになります。

【竹中】 そうするとそれは取り得ないオプションだということになりますね。

【岡田】 もう93年ぐらいの段階で興銀の債権と日債銀の債権の利回り額が開き始めていましたからね。

【中井】 利回りがものすごく開いていましたね。

【竹中】 とところで、こういう状況になつても、まだ金融破綻処理スキームを作ろうとは思わなかったのでしょうか。

【中井】 もう間に合わないのです。預金保険法も改正したばかりだし。金融債を預金保険の対象に入れるという議論を شدした途端に、やっぱり危ないからだと投売りが出る恐れがありました。預金保険法の全面改正の時に入れておけば、全部の面倒を見るのだということと何とかなつたかも知れませんが、これを追加して入れるということになれば……。

【竹中】 また犯人捜しが始まつてしまうということですか。

【中井】 ええ。

【竹中】 このような考えの下ですと、ある程度危ない状況になつてから金融破綻処理スキームを作るのは間に合わないというか、逆に不安をおおつてしまうということですか。

【中井】 はい。木津信組の場合は、現実に破綻が明らかになつてから預金保険法を改正したでしょう。そういうタイミングならできますけれど。

【竹中】 やはり事後しかないとということでしょうか。

【岡田】 誰もそんなことを心配しないでもいい時に用意しておくか、もう誰でも納得せざるを得ない時にやるかというどちらかでしょう。

【竹中】 今日の話聞いてるとそういうことになりますね。

次に、これまたいろいろ調べてもまた分からないのでぜひ教えていただきたいのですが、今度は三洋証券に始まり、北拓、山一、徳陽シティと金融機関が次々と破綻した97年11月の金融危機のことについて教えてください。この時、北海道拓殖銀行が破綻し、北洋銀行に営業譲渡をします。当初、北海道拓殖銀行は北海道銀行との合併を進めているという話がありました。北海道銀行はなぜ最後は北海道拓殖銀行との合併を拒んだのですか。

【中井】 北海道銀行は、経営指導銀行に2回なっていて、再建策を2回立てていました。それに従って、不良債権の引き当てをやっていました。北拓と合併する話になって3月に発表したのではなかったですか。その時に、お互いの債権の見せ合いをします。同じ北海道だから同じ貸し出し先があります。そうすると、北拓の方が引き当てが少ないわけです。それから、北拓に知らない名前の企業に対する貸し出しがあったりしたため、「あれ？」と思い始めたのですね。結局それが伝わります。北海道銀行の行員は2回経営再建をされていて、きつい給与カットなどを経験しています。こんなところ（北海道拓殖銀行）と一緒にいきました。これがどういう形で現れるかというと、厳しい条件を出してくるということです。そうすると、プライドの高い北拓銀行は頭に来て、結局、感情的に相容れなくなっていくます。秋ぐらいには破談は必至でした。僕は、ほかの大手銀行とか、外国の銀行にいろいろ北拓を合併してくれないか、買ってくれないかという話をしましたが、みんなもうからないからとんでもないと言う訳です。「預金保険で不良債権を処理するから」と言っ

ても、「きれいになっても北海道には全然魅力がない」と言われてしまいます。やっぱり北海道の経済があまり良くないから、進出しても収益が見込めないのです。東京の支店の住宅ローンだけなら買うというような話でした。これはどうしようもないということになり、破綻処理せざるを得ないとなります。破綻処理に備えて、不良債権の額を確定する必要があるので、9月ごろから検査に入り、多分12月ぐらいに結論が出るから、そこで破綻処理をしなければならぬと考えると、検査の結果を待っていました。その間に資金ショートしてしまっただけです。それではたばたと決めなければならなくなります。資金ショートした時に、北拓は北海道銀行とやっていたから、北海道銀行の方は、北拓の状態がひどいのは分かっているけれど、預金保険できれいにしてもらって、健全な債権の銀行になるのなら合併してもいいという感触がありました。預金保険が1度入ってきれいにしたら合併してもいいという話だったので、北拓に「北海道銀行が救済銀行になるのでいいですか」と言ったら、ノーと言ったのです。北海道銀行だけは絶対嫌だとか。

【竹中】 そんなことが言えるのですか、北拓は。

【中井】 はい。こちらとしても処理を円滑に進めるには、破綻銀行と受け皿銀行が対立しているのは困るのです。その時に当時の松下（康雄）日銀総裁が、北海道銀行と北拓がもめているようだから、いざという場合に北洋とどうかと日銀に指示を出されていきました。北洋は日銀のOBがやっているのです、日銀から北洋銀行の武井（正直）さん（頭取）に打診をしてきていたわけです。そこで「じゃあ北洋はどうですか」と聞いたら、「北洋ならいい。北洋にしてくれ」と言うので、武井さんに電話をして、あそこが受け皿銀行にな

りました。

【竹中】 分かりました。松下さんが動いてくれたので北洋になったというわけですね。

【中井】 根回しをしておいてくれた。北洋に声をかけてくれていました。

【竹中】 ただ、この時に、北洋が受け取ったのは北海道部分だけです。これは預金保険を入れたのですか。また、本州部分はどのような計画だったのでしょうか。

【中井】 中央信託……。

【竹中】 中央信託が引き受けますが、それはどうやって決められたのですか。

【中井】 本州部分だけ買うところがなくと探していて、中央信託が手を挙げたのです。

【竹中】 それは破綻した後ですね。

【中井】 しかし、破綻する前から探してはいたのです。それでも買う人がなかなかなくて、さつき言ったように支店のうち四つだけならいいとか、住宅ローンだけなら買うとか、一体としてなかなか売れなかったのです。買手が見つからなかった。そこに、中央信託が手を挙げてきました。ばくちみたいなもので、中央信託はかなり危ないといわれていたのですけれど、当局が中央信託に売ったというところで逆に信用が付いて、生き延びたわけです。このため、あの時当局がオーケーと言ってくれたので信用が付いたということ、中央信託は非常に感謝しています。

【竹中】 そして、今はもう三井信託と……。

【中井】 今は、中央三井と住友が合併しますからね。

【竹中】 基本的なことで恐縮なのですが、営業譲渡というのは破綻処理とは違うのですか。

【中井】 違います。

【竹中】 営業譲渡は売ること、売却という意味ですか。

【中井】 はい。債権債務を。丸ごとの場合もあるし、選んでいる場合もある。この場合は、中央信託が買っているのは、不良債権部分は買っていないわけですね。残った不良債権部分は預金保険で処理することになりますから。

【竹中】 預金保険で処理するのですか。では、北洋銀行もまたしかりですね。

【中井】 北洋ももちろん。だから引き受けるのです。だけど、普通に考えた時に、そんなに不良債権がきれいに分けられているかどうかとみんな疑心暗鬼になるわけです。グレーゾーンがあるから。損するのではないかと。このため、みんな逡巡するわけです。

【竹中】 不良債権を押し付けられるのではないかとということですね。

【中井】 はい。ですから、その前に検査に入って、当局のお墨付きが欲しいとか、そういうことはみんな要求してきます。

【竹中】 不良債権部分は整理回収銀行に行くことですか。

【中井】 そうそう、整理回収銀行に行く場合がほとんどですね。回収作業は力業がいりますから。

【竹中】 営業譲渡する時には預金保険からお金は出たりするのでですか。

【中井】 この時は出ていないのではないですか。中央信託への営業譲渡の場合は出ていないと思います。健全な債権だけ買ったわけ

すから。

【竹中】 全部セットでやる場合には、そのペイオフ分の1000万円相当の援助として出すということですね。

【岡田】 アメリカでやる時なんか、現金贈与を込みでやるのか、ケースはいろいろあるわけですよ。

【竹中】 ケースはいろいろあるわけですね。分かりました。ちょっと話は前後しますが、北拓が破綻する前に三洋証券が破綻しています。この時は三洋証券が破綻するということに関して長野（麿士）さん（証券局長）が破綻させることを決めて破綻させたといわれています。このため、コールの資金が焦げ付き、連鎖的に北拓もコールからお金が取れなくなり、三洋証券が破綻する前に、銀行界に波及するということは考えられたのだと思うのですが、銀行局は証券局から事前に知らされていなかったのでしょうか。

【中井】 いや、証券の話は全く聞いていませんでしたからね。情報がありませんでした。新聞で見ただけでした。三洋証券は他の証券会社と合併させるという内々の話が進んでいて、表ざたになるとやめるとかいう条件が付いていたのではないですか。

【竹中】 国際証券です。

【中井】 それを表ざたになって……。

【竹中】 破談になりました。

【中井】 はい。短期金融市場でしこっちゃって、拓銀が資金ショートになりました。このため拓銀もあきらめることになりました。

【竹中】 ところで、この頃は、金融危機寸前という雰囲気でしたか。安田信託の前に人が並んだ（97年11月26〜27日）というエピソードがありますか。

【中井】 いただいた質問票のどこかに「安田信託はなぜ生き延びたか」という質問がありましたね。芙蓉グループが助けたからでしょう、結局。

【岡田】 結局はそういうことでしょう。

【中井】 大きなグループの助けがあったからです。地方銀行がなぜ生き残ったかというのはよく分かりませんが、この辺は体力勝負ですからね。さっき言ったように限界企業から落ちていって、限界のぎりぎりで踏みとどまるところとそうでないところにわかれたということでしょう。

【竹中】 大蔵省汚職事件とか、この頃はいろいろなことが起きましたけれど印象に残っていることはありますか。

【中井】 困ったのは、佐々波（楊子（当時）慶応大教授）委員会（＝預金保険機構・金融危機管理審査委員会。佐々波氏は同委員会委員長）ができて助かったと思ったのですけれど、大蔵省はもう干渉するなど言われたことです。自民党と銀行団だけで相談して資金注入の額を決めたために、一律1000億円というおかしな話になってしまいました。その時接待疑惑などがあり、大蔵省は干渉するなどいうので、官房から人が来て、動かないでくださいと言われてました。

【竹中】 このために1000億円になってしまったのですか。

【中井】 本当は日債銀などにもっと入れてほしかったのですけれど。

【竹中】 そういう不幸なこともあったのですか。

【岡田】 佐々波先生自身は、全く金融論をご存じない国際貿易の先生なのです。佐々波先生の話を聞くと、「とにかく紙を渡されて、

やってくれ、こう言ってくれと言われてやった」そうです。問題は誰が紙を渡したのかなのですけれども(笑)。

【竹中】 1000億円の話などは誰が考えたのでしょうか。

【中井】 分かりません。少なくとも僕は動けませんでした。

【竹中】 銀行局は、全くタッチしていないことですか。

【中井】 少なくとも私は知りません。

【竹中】 それから、この時に公的資金を入れなくては駄目だという話が自民党からも出て、梶山(静六)さん(元官房長官)がいろいろな提言をされています。

【中井】 その時、銀行がまだ、たくさんもらったら危ないと思われるという位でしたから、不思議なことに、変に余裕がありました。

【竹中】 30兆円必要と提案されていますが、この時、山口(公正)銀行局長は、まだそれでも公的資金の注入に反対されていたと聞くのですが、本当ですか。

【中井】 事情は複雑です。住専の経験がありますから。結局住専で6850億円を出して大蔵省が分割されちゃったわけですね。金融監督庁ができましたからね。そういう目に遭うので、我々の側から公的資金と言いつつと、とんでもないことになると思っていたのです。人から言ってもらうのはいいのですけれど。我々が喜んでいるとなると、また大蔵省が裏から手を回しているとかね、いろいろなことを言われて逆効果になるから、もうここはひとつ黙っていきましょうということになりました。梶山先生やいろいろな人が公的資金と言ってくれるのはありがたかったですけれど、それをまたはやし立てると、根回しとか、大蔵省が裏にいるとか、いろいろ詮索され、事態が複雑になる恐れがあったということです。今でもそう

いう風潮が少し残っていますね。

【竹中】 大蔵省の正当性が揺らいでいるということですね。

【中井】 はい。ですから、基本的にはあまり公的資金を使わないでやってもらうのが望ましいということでした。

【竹中】 ただ、実際問題として日債銀には……。

【中井】 佐々波委員会の時はもう助かったと思いましたが公的資金論を言い出した時も、本心では、ああ、これで助かったと思えました。ところが佐々波委員会では大蔵省が何にも言えなくなり、銀行が見えを張ってしまいました。思い切った金額を受ければよかったのに、ああいうことになってしまいました。

【竹中】 「たら」「れば」の話をしても仕方がないのですけれども、もっと十分な量の公的資金を入れていれば大丈夫だったかもしれないとお考えですか。

【中井】 あとの処理で、長銀と日債銀を処理するためにあれほど多額の金は必要なかったと思います。今の大和、りそな、みたいになっていると思いますよ。まだ返せないと思えますが。

【竹中】 そうですね。でも、銀行としては存続していられたということですね。

【中井】 あれでも何兆という。

【竹中】 2兆円積みましたからね、りそなは。

【中井】 はい。そこまでは要らなかつたのではないかと思います。

【竹中】 そうですね、長銀と日債銀あわせて破綻処理するために6兆円かかっていますからね。

【岡田】 クレジットだから蒸発しちゃうのですね。

【竹中】 破綻処理の時は価値がなくなってしまうということになり

ますね。

【岡田】 銀行が持つていけば価値のある債権になりますか。

【中井】 そうです。リースとかも破綻した瞬間に限りなくゼロに近くなつてしまいます。

【竹中】 ではもったいなかったですね。

【中井】 だから、あの時がチャンスでしたね。もっと思い切つて入れておけばと思います。接待問題のために大蔵省外して議論をすることになったのが痛かったです。

【竹中】 ちょっと本筋から話がそれるのですが、接待問題は何であのタイミングであのような話になってしまったのでしょうか。

【中井】 あれは、安全、協和でしょう。

【竹中】 安全、協和でジェット機問題（旧2信組による乱脈融資事件の中心人物、高橋治則氏の専用ジェット機で大蔵省の幹部が海外旅行などの接待を受けていた問題）が出てしまったからですか。

【中井】 はい。あの話はいずれにしろ明るみに出たと思いますよ。我々は意外と分からないのですが銀行の人たちはよく知っています。

【竹中】 分からないというのは、どういう人がどういう接待を受けているかは分からないということですか。

【中井】 そうです。昔は銀行局に転勤するとどういうことになるかという、人事異動が終わった後に、局長以下の幹部が揃って都銀の頭取以下と1回顔合わせの会合がありました。そのうち、しばらくすると企画部長というMOF担（銀行のMOF＝大蔵省担当）のヘッドが実務の担当者レベルで1回ぐらいどうですかということまで接待を受けて、大体それで終わりなのです。一つの銀行に何回も

付き合うというのはそんなないのが普通です。ただ、人によって、付き合いのいい人がいました。僕は監視委員会の時に社会部の記者さんの取材を随分受けたのですが、そのときに幾つか噂を聞きましたよ。誰がハイヤーを乗り回してるとかいうことです。そういうことは銀行やマスコミの人は知っているわけですよ。だから、どこかで出たとは思いますが。いずれにせよ、飲みながら情報交換するという昔ながらの行政のやり方は、今の時代では長くは続かなかつたと思います。今は完全になくなりました。

【岡田】 日経の経済部長、証券部長とかも一緒にあって向島とかで朝までどんちゃん騒ぎとかやっていたわけですよ。みんな知っていたわけです。ですから、田中角栄研究じゃないけれど、みんな知っているけれど、出ない時は出ないのです。

【竹中】 日債銀が攻撃されたと思つたら、98年6月に長銀が危機に陥ります。その前に月刊誌『現代』（7月号）に危ないという記事が出て、市場から激しい攻撃を受けて破綻寸前になります。この時に、長銀は佐々波委員会をもう1回開けませんかということの中井さんのところに言いに来たという話を読みました。

【中井】 はい。そのときは、無理だと言いました。佐々波委員会は、つぶれないで存続する銀行に対して健全化のためにお金を出しますというのが前提でした。このため日債銀についても散々質疑があったのです。長銀の場合はマーケットに攻撃されてつぶれる寸前だから、佐々波委員会の前提と真つ向に反するので佐々波委員会をやらなくても認められないだろうというのが僕の判断でした。

【竹中】 話にいらしたのは、大野木（克信）さん（頭取）でしたか。

【中井】 はい。それは無理ですよという話をした記憶があります。

【岡田】 健全行に対する信用補完という位置付けだったので無理ということですね。

【中井】 そういう位置付けで、それでもいろいろ議論がありましたから。本当はここで新たに資本注入がされていけば、あとの混乱は少なかったのではと思いますが、当時の佐々波委員会をめぐる議論には厳しいものがありました。

【竹中】 この時長銀が激しく攻撃にさらされていることをご覧になって、どのように感じにされましたか。

【中井】 何で『現代』に今ごろ出たのかなと思いましたが(笑)。その辺から背景がよく分からない。いまだに分かりませんけれど。

【竹中】 何でというのは、もっと早く出ても良かったということですか。それとも何でこのタイミングでということですか。

【中井】 何で長銀が攻撃的になったのかというのがわかりませんでした。佐々波委員会で金額は少ないにしてもある程度、公的資金が出たわけですから、信用不安は収まっていたはずですよ。マーケットとしては収まっていると思ったのに、何でこういうのが出たのかというのは、いまだに疑問ですね。ただ、この時の合併候補の住信は長銀が見つけて来たのです。

長銀の下の方がいろいろ動いていて、住信に話して合併してもいいということになりました。ただ、住信に対して、僕は高橋温さん(住友信託銀行社長、現在同会長)にも電話して、住信としてはやはり健全債権しか引き受けないと言っておかないと、マーケットにつぶされるよと伝えました。不良債権まで引き受けるみたいなことを言うと、住信まで一緒に売りを浴びせられるような状況でしたから。それは高橋さんもよく分かっています、そういう姿勢は崩さな

かったのです。その後、僕は銀行局から離れましたが、最後は総理官邸に住信が呼ばれました。あの時にうまくいかなかったのは、結局、行政当局側が不良債権を全部処理してきれいな身で渡しますという、決定的な一言を言っていないからだと思います。

【竹中】 分かりました。『現代』の記事が出る前は、繰り返しになりますけれど、長銀は別に大丈夫という感じだったということですね。

【中井】 まあ長銀も何とか大丈夫だし、日債銀は心配だけけど、もうちょっと健全化してからどこかと合併するとかいうことを考えればいいのかというぐらいに思っていました。

【竹中】 長銀はそのまま単独で生き残れるという感じだったのですかね。

【中井】 何とかね。それから、UBSかどこかとやるとか言っていましたし。

【竹中】 そう言っていましたね。しかし、『現代』に記事が出たぐらいでそんなに危うくなるものですか。

【中井】 マーケットというのはね、怖いですよ。三塚(博)蔵相(96年11月〜98年1月)が銀行の不良債権について全く知らされていないなかつたという人もいますよですが、こういった指摘についてどうお考えになりますか。

【中井】 全くということはないと思います。銀行局長が適宜報告していましたけれど、大臣ですから細かいところまではね。三塚さんも頑張ってくれました。やっぱり金融危機を起こしてはいけないという思いからか、絶対に大手銀行はつぶさないとか、もうそろそろ

そう言いぶりは引つ込めなければならぬところでも頑張っておっしゃってしまつたのです。そういうことはありましたね。聞く方も、「どこか危ないところありますか」とか何とか聞くから、変な答え方もできないということがあって、つらいところだつたのではないかと思ひます。

【竹中】 長銀の裁判にはお出になられたわけですか。

【中井】 これは、日債銀の裁判が最初です。日債銀の方は私も奉加帳でかかわつて、いろいろな責任もあり、出たら、長銀の大野木さんから頼まれました。2番からです。

僕はさつきも言つたように、長銀については途中からあまり関係なくなつていますが、長銀と日債銀の裁判というのはパターンが同じです。そして、日程的に長銀の方が先に進んでいるわけです。ですから長銀で勝たないと、日債銀で勝てないのです。そうすると日債銀で窪田（弘）さん（元会長、元国税庁長官）達をお救いするには、結局、長銀で勝つ必要があるということでお引き受けして、証人になつて出たのです。あんなことで粉飾で捕まるとは思つていませんでした。要するに行政的な措置だと思つていたわけです。しかもそれは、実態を見ると全部の銀行がすぐには従えない。ですから、検査に行つて、検査官と銀行が議論をして、間でも取る感じで、だんだんと時が流れて、10年ぐらいたつたらそれが公正な会計規範になるのかなというぐらいのイメージでした。ところが、査定基準を変えた途端にそれに100%従わないのは粉飾だとなつてしまいました。僕らもびつくりしました。ただ、検査の方も何か誰か捕まえなければということをやつていたから、国策調査的な意味合いもあつたでしょう。しかし、後始末にいつた人が、あまりにも

気の毒で申し訳ないと思ひました。

後始末の仕方の問題で、その上、我々から見ると刑事事件とか、行政的な判断の問題みたいな話なのに。10年もかかつているから申し訳ない気持ちで一杯です。

【竹中】 おっしゃる通りですね。最高裁まで行つてやつとですからね。

ちよつと話は変わりますが、日本の金融危機と連動しているという話もありますけれど、98年頃にアジア通貨危機があつてドルが上昇しました。97年12月ごろからドル売りが始まつて、4月10日には1日100億ドル強のドル売り、円買い介入を行つています。この時日本政府や日本銀行も円安を心配しています。この頃はデフレ懸念があつたのですか。

【中井】 よく覚えていませんが、多分アジアの通貨危機もあつたし、日本の金融不安もあつたので、円安になるといふのは円の危機になると思つたのではないのでしょうか。想像ですけれど。

**地価回復の期待と郵貯の存在が不良債権処理を遅らせた
銀行がもうける時に公的資金は入れられない**

【竹中】 いろいろ細かい質問を最後にさせていただけですが。銀行経営者の方々の間では任期の間に赤字にしないことが非常に重要な使命だつたというふう聞いています。これがやはり不良債権処理を遅らせたという話も聞きますが、こういうことはありますか。そもそも、銀行は何であんなに赤字を出さないことにこだわつていたのでしょうか。

【中井】 さっきも言ったような昭和の金融恐慌のね、トラウマみたいなものがずっと残っていて、やっぱり取り付け騒ぎが怖いというのはやっぱりあります。セーフティーネットもないし、こうした心配はもつともだと思います。

【岡田】 ただ、ある段階からは不良債権がこれだけあると公開した方が、評判が良くなるという局面に……。

【中井】 その時に、不良債権の開示をめぐって金融制度調査会のデイスクロージャー作業部会で議論していました。何でそれに時間がかかったかという二つ理由があります。まず大蔵省の行政がコセンサスピルディングだったということです。全部いろいろな制度変更は金融制度調査会にかけて、信用金庫、信用組合から、銀行も相互銀行から、業界の関係全員がある程度納得するというか、ある程度あきらめるというか、そういう形でないと行政を進めないということがありました。このため危機対応が遅くなりました。

2番目はやっぱり郵貯ですよ。結局、不良債権の開示については、立場が弱い、赤字になる可能性がある中小金融機関、地方金融機関が反対するわけです。普通だったらもう競争の問題として、これは競争なのだから仕方がないではないかと突っぱねられるはずなのです。しかし、郵貯があるものだから話が複雑になります。郵貯は要するに政府の保証でしょうと彼らは指摘し、郵貯との競争力の差はどうしてくれるのですか、相手は税金払っていないでしょうと反論してきます。そういう議論になると、実は行政側が答えようがなかったのです。

【岡田】 実際、郵貯の額は増えたのです、金融危機になると(笑)。

【中井】 そこに行政側の弱みがありました。彼らは現実に預金獲得

で、郵貯と競争していますから。今、紹介したような反論をされる、行政側はどうしようもなくなってしまうのです。この二つが遅れた原因なのです。郵貯とのイコールフットイングみたいな話は、無理なのですけれど。国でやっている以上は、国の保証が付いているわけですから。

【竹中】 そうするとやはり不良債権処理の開示を遅らせようとしませぬ。郵貯と競争していたら、郵貯に貯金を取られちゃって、ますます経営が悪化してしまいますから。

【中井】 だから、それに時間がかかったのです。それでも一所懸命説得して、開示の範囲を徐々に拡大をしてみたわけです。しかし、時間的に遅かったといわれれば、時間がかかったことは事実でしょう。部会長の西崎哲郎さん(経済評論家、当時国際経営コンサルタント社長)が苦勞して取りまとめたいただいたようです。

【竹中】 それはいつごろですか。

【中井】 90年代の初め、93〜95年の頃ではないですか。

【竹中】 調査課長をお辞めになって、もつと後ですね。

【中井】 もつと後。その危機の。

【竹中】 そうですか。92年の4月に大蔵省が初めて不良債権額を明らかにして、その時7兆円とか8兆円だったのですけれど。

【中井】 それは、外形的にすぐ分かるようなものです。

【竹中】 6カ月以上延滞債権が対象で、金利減免債権は入っていない。

【中井】 もう一つ原因があるとすれば、やはり過去の体験です。ずっと土地の値段が上がっていましたから、地価がこんなに落ちるとみんな思っています。中途段階で、本当にこれが真つ黒

けの不良債権になると判断できるのかと思う人は多かったのです。それから、過去は銀行が救って、企業が立ち直っている場合が多いですね。高度成長ということもありましたけれど。過去の体験が躊躇させるといふか、銀行がサポートしているのだから立ち直るのじゃないか、それを不良債権と表示して不利な条件を作るのかとか、そういう議論が結構ありました。

【竹中】 90年代前半に公的資金を導入して不良債権を処理しておけばコストが安く済んだとお考えですか。特に92年の宮澤発言が、絶好の機会だったからあの時にやるべきだったなどと、事後的に言う人は多いのですがどうお考えですか。

【中井】 その時に処理しても、その時まででできた不良債権しか処理できませんから、その後、地価がどんどん下がっていけば、また不良債権が出ます。その辺が議論になっていません。加えて、もともと経済が悪ければ不良債権が増えていくわけで、破綻処理すること自体、不良債権をまた増やすという側面もあります。そもそも最初の段階では、みんなまだ株式の含み益もあって余裕があるから、大丈夫だ、大丈夫だと思っているわけです。変な話ですけれど、みんなサラリーマンですからね、そんな回復するかもしれない事案を今処理して、損を出すようなばかなことをするかと思う訳です。みんな銀行がやっていたのは、再開発とか、付加価値をつけての新規事業化とかで、結局、失敗して不良債権になるのだけれど、何とか回収しようといっている最中でした。後からはそういうことが言えるけれど、現実の銀行経営としては、なかなか不良債権を切る決断は難しかったのではないかと気がしますね。

【竹中】 なかなかできないということですよ。

【中井】 過去は回復していたもので、そういう成功体験があるものですか。

【岡田】 やっぱりターニングポイントが二つあると思うのです。宮澤さんが言った時に神の護持能力とかがあればね、確かに事後的にその時にやったらすごく良くなったかもしれないですね。もう一つはやっぱり97〜98年以降にやったことがあれで良かったのかというのは別問題としてあるでしょう。この二つを考える必要があるのではないですか。

【中井】 宮澤さんが言った時に、当時の寺村（信行）（銀行）局長がある野党議員のところへ、不良債権を処理するのに公的資金が必要なので質問してくれないかと頼みに行ったそうです。すると、その議員が「とんでもない、銀行はまだまだもうけているじゃないか」と反論し、「そんなことをやったら、おれの評判が悪くなっちゃう」「そんなこととでもできないよ」と言って断ったという話があります。みんなの感覚としては、まだ、大手銀行はもうけているという印象でしたし、理科系大卒を大勢採って、金融工学とか言っているけれど、みんな理科系を高い給料で採ってけしからんとメーカーが怒っていた状況でした。そういうところへ公的資金を入れようという話にはならないわけです。よっぽど深刻だと分かっても、95〜96年の時の住専では公的資金を入れるとやはり批判を浴びる訳ですから。

【竹中】 なかなか難しいですね。

【中井】 ですから、やっぱり北拓・山一ショックがないと公的資金は入らなかったと思います。そういうつもりがあつてあの危機が起きたわけではないのですが、あのショックがあつたので一挙に景気

が冷えて、これはいけないと言うので梶山さんの議論が出てきて、公的資金、佐々波委員会とつながっていきます。

【竹中】 これは付随的な質問ですが、安田信託と紀陽銀行は、両方とも破綻しませんでしたね。

【中井】 これはだから、安田信託は芙蓉グループでサポートしたのでしょう。紀陽銀行というのは、やっぱり普通に考えればもう紙一重なのだけれど、紙一重で債務超過になるかならないかで違うのではないですか。

【竹中】 ご著書の中で、コスモ信組や兵庫銀行の破綻までは奉加帳方式が使えたけれども、大蔵省のスキヤンダルで当局の信用が地に落ちて、地方銀行などの不満がマスコミを通じて流れたとおっしゃっています。金融機関の経営もバブル崩壊で苦しめて、他行の破綻処理に協力する体力もなかったということですか。

【中井】 そういうことでしょね。それに接待疑惑等で大蔵省がたたかれてから、言いやすくなりました。また、店舗規制の自由化等で大蔵省の権限も小さくなりました。また、昔は怖かったのになかなか遠慮して言わなかったのが、いろいろな不満を伝えるようになり、マスコミを通じて増幅しているいろいろな不協和音で伝わってきたということじゃないかな。

【竹中】 日債銀への生損保各社のデット・エクイティ・スワップは評価されているのですけれども、これはやっぱり良かったということですか。

【中井】 良かったというか、そうせざるを得ないので。その時はいろいろ言われたけれど、いろいろな破綻企業が多くなってくるとデット・エクイティ・スワップというのは今や普通になっている。

少しでも債権の被害を少なくしようということになると、そういうことなのではないかということでしょう。

日銀の対応について

【竹中】 これまでは大蔵省のお話はかり聞いていました。しかし、日本銀行が名目金利へのこだわりを捨てて、思い切つて金融、資金供給量の増加をしてくれるような対応をしてくれれば状況は変わったとお考えになりますか。

【中井】 今度のサブプライム問題のときはものすごく緩めたでしょう。だけど、山一・北拓の時、あれだけ景気が冷え込んだ場合に、危機対応という観点から見ると、日銀の対応は十分だったのかなという気がします。もつともサブプライム危機のときに、あれだけ緩めても冷えていますか。

【岡田】 言ってみれば日本で言う不良債権を買っているのと一緒ですからね。CDO(債務担保証券)とか何とかが買っているわけですから。要するに向こうは証券化されているから金融資産としてオペの対象になるけれど、日本は銀行の帳簿に載っているだけなのです。それを証券化してFRBが買っているわけですよ、つまり、不良債権を。

【竹中】 そうしたら随分違いますね。

【岡田】 それは全然違う。

【竹中】 日本銀行は金融緩和に非常に消極的というか。今回もデフレ宣言しているのになぜか彼らはあまり対策を取っていません。

【中井】 まあ、くせなんでしょうね(笑)。破綻のスキームで特融

なんかいろいろやってくれるのでも、個人的にニュアンスの違いがありました。でも亡くなられた本間（忠世）さん（元日銀理事）には大変積極的に協力してもらって助かりました。基本的には、破綻の時には、日銀もいろいろ言ったけれど、処理に協力的だったですよ。ただ、サブプライムの問題なんか見ている時に、結局取りあえずお金を出せるのは日銀しかないのです。それとやっぱり公的資金というのは政治プロセスを経るから複雑になっちゃって、だから、今日もどこかに出ていたけれど、Bank of England が秘密に、二つの銀行に何兆円と実際出していたでしょう。Bank of England はああいう芸当をやるのですね。それでも批判されない。銀行の銀行だという本来の中央銀行的役割を果たしている。だから、日銀にもそういうところがもう少しあれば、我々に対するバッシングも少しは少なくなったかという気はします。

【竹中】 全部大蔵省が面倒を見ますよというスタンスを取り過ぎたし、世間の期待値もそういうふうに高めてしまったということですか。

【中井】 というよりも、金融の監督権限が大蔵省にあったから、日銀は審査しているといっても2次部隊的な感じで世間には受け止められていたということでしょう。

【竹中】 ただ、デフレの時とインフレの時で、不良債権の重みというのの違いはありますよね。

【中井】 それは違います。

【竹中】 デフレだともうどんどん借金が苦しくなっていくわけですから。金融自由化の後の備えが起こらなかったという話が出ています。

大蔵省は金融自由化を5年か6年かけて、金融制度調査会とかでいろいろな議論をしながら進めてきたわけですが、破綻処理について考えるということはなかったのですか。大手銀行はつぶれることはないだろうとみんな思っていたということに尽きますか。

【中井】 そうですね。金融自由化でこれだけ金融機関が浮き足立つとは思いませんでした。もうからないと存続できなくなるというので貸出競争を始めるとか、そういう危険性に対して少し鈍かったのではないかというのが、僕の反省です。

【竹中】 他方、主計局も、検査官は1人ずつしか増やしてくれなかったという事実もありますね。

【中井】 世界各国で金融自由化した時に必ずバブルが起きています。そういうことが今ごろになって分かってきました。本当に金融自由化とともに日銀の金融政策や行政の金融監督についても、もっと気を付けていなければならなかったと思います。

【岡田】 しかし、S & L 危機は80年代の後半にあつて、関連する本はかなり90年代に出ていますね。

【中井】 あれはひどくて、詐欺みたいな話じゃないですか。まさか日本でそんなことが起こると思っていなかったのです。

【岡田】 しかし、2信組問題なんていうのは、ほとんど同じですね。

【竹中】 この不良債権の定義は順次拡大しにくかったというのも、先ほどのお答で、やはり郵貯問題があつたということと、あとは信用不安が起きてしまうかもしれないということがあつたということですか。

【中井】 それとやっぱり行政の対応がコンセンサスビルディング

だったから。よほどの非常時にならないと、ばつと決めてやるということにはならなかったということでしょう。

【岡田】 とにかく実態をちゃんとしろという話をする必ずつてくるのは、「万が一おまえの言っている通りだとしても、そんなことを言うこと自体が信用不安を醸成する」ということです。

【中井】 その時に制度が整備されていませんでしたから。やっぱりこの問題はずっと考えていると、結局、銀行がつぶれても大丈夫なんですよというふうにみんなに信じてもらうための、今あるような破綻処理制度を用意できていなかったことに問題があったということでしょうか。

【竹中】 後知恵かも知れませんが、今あるような制度をもっと安全な時に整備するというのは、やっぱり考えられないオプションでしょうか。

【中井】 知恵がそこまで回らないのでしようね。破綻処理の法制は煩雑で、改正作業が大変です。だいが楽になってきましたけれど、そういうところまでなかなか手が届かないでしょうね。

【竹中】 簡単に言ってしまうと、結局、法律改正をしなければいけないわけですね。そうすると、今は別に景気もいいし、法律改正しなくてもということですか。

【中井】 そこまでの危機感が普段はないのです。

【竹中】 つつがなく回っているのだから、何で自分の時にということですか。

【中井】 今、経験して初めて分かるのですけれどね。その前までうまく回っているし、さっき言ったように検査官が年に1人しか増えないとか、そういう状況があるわけですよ。

【岡田】 FRBの場合だと、投資銀行は直接監督対象ではないわけですよ。SECの監督下にあります。しかし、投資銀行が危機に陥ると融資する代わりに無理やり銀行を子会社にして、半強権的に自分の監督下に置きます。しかし、法律を通さないでやったので、今、議会で大問題になっているそうです(笑)。

【中井】 でも、アメリカは何であいうふうにできるのですかね。危機が大きかったからでしょうか。日本はなかなかできなかった。

【岡田】 連銀議長のバーナンキが金融恐慌の専門家ですから。

【中井】 もう一つ反省があるとすれば、大蔵省の銀行局が伝統的に周辺の金融にあまり注意を払わなかったことです。銀行、信用金庫ぐらいいまでにしか注意がまわりませんでした。信用組合は都道府県にある程度まかせる雰囲気がありました。だから、信用金庫ぐらいいまで見えていません。まして、いわゆる周辺の金融、ノンバンク、住専のところはきちんと見ていませんでした。そういうところはいろいろ問題を抱えていますから。

【岡田】 もう一つは、リースとかは経産省マターなのです。

【中井】 リースも最初は大蔵省に来了のです。そんな訳の分からない金融を大蔵省はやるつもりはないというので向こうへ行っただけです。

【岡田】 要するに関心がないんですよ(笑)。

【竹中】 それは消極的権限争いですね。

【中井】 消極。もう本当に非常に。金融の核のところだけ押さえていけばいいという発想でしたね。だから、これからは金融庁でいわゆる周辺金融機関をどうするかというのが一つの大きな問題だと思います。

日本の場合には、住専等の周辺金融機関の抱えるリスクが母体行責任の理論等で銀行のリスクにはね返り、金融システムの危機につながりました。ちょうど欧米のサブプライム問題で、証券化やS I V（仕組み投資会社）を使ってリスクを銀行から切り離れたつもりが、実際は切り離されておらず、金融危機につながったのとまさに相似形をなしていると思います。バブル時には金融が肥大化して金融の周辺部分のリスクが大きくなり、やがてそれが破裂すると中核の金融システムに及ぶというのが、歴史の示すところのようです。金融庁はこういう教訓を良く分かってやっていると思いますけれどね。

—了—